

三鷹市生涯学習プラン 2022
(第 1 次改定)

平成 28 年 3 月
三 鷹 市

はじめに

三鷹市で初めて『生涯学習プラン（生涯学習推進計画）』を策定したのは平成7年（1995年）のことです。当時私は、「三鷹市生涯学習推進計画案検討市民会議」の座長という立場で、様々な分野の市民団体、住民協議会、教育機関、学校等の代表から構成された市民会議のメンバーとともに、この計画づくりに関わりました。生涯学習活動は、当時既に市民に広く普及していましたが、このとき示された計画の内容は、文化、スポーツ、健康福祉、環境、消費生活、まちづくり等、三鷹市で行われるあらゆる事業を、初めて「生涯学習」の視点から点検・整理し、生涯学習施策として新たに体系化したものでした。

『生涯学習プラン』は、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができる環境整備を目指すものであり、市民会議のなかでは、「市民の主体的な学習活動を支援することは活力あるまちづくりやコミュニティづくりにつながるのではないか」等の有益な議論がなされました。このときの経験を通して、私は、「生涯学習」は教育委員会のみならず、市全体の総合行政として取り組むべきものであるという思いを強くもっています。

このたびまとめた『三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）』は、この方針に加えて、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とします。現在、少子高齢化の進展への対応の必要性とともに、平成23（2011）年の東日本大震災を契機に、改めて地域の絆や人と人とのつながりの大切さが認識されています。

三鷹市では、すべての市民が、知的好奇心を充足し自己実現を果たしつつ、地域社会の重要な一員として、ともに支え合い、健康で心豊かに生活を営める地域社会づくりを目指す方向で、生涯学習を推進してまいります。

『三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）』に基づき、中高年の皆様、子育て世代を含めて、多世代の皆様が、それぞれの興味と関心に応じて自ら学び、学んだことを互いに伝え合い、具体的な地域活動等に活かすことを通して、豊かな人間関係と新たな地域の「縁」を結んでいただくことを期待します。市民の皆様が生涯学習と多様な活動の相互連関性は、学習が活動につながり、活動が学習につながるという「学びの循環」を実現することにつながります。

そして、平成29年（2017年）4月に予定している「三鷹中央防災公園・元気創造プラザ」に整備される生涯学習センター、総合スポーツセンターの開設を活かすために、市全体の総合行政としての生涯学習の推進に取り組むとともに、市民の皆様が主体的な生涯学習を振興し、充実を図りたいと考えます。

ここに、『三鷹市生涯学習プラン 2022』の第1次改定にあたり、多くのご助言をいただきました教育委員会委員および社会教育委員の皆様、『第4次三鷹市基本計画』の第1次改定等に向けた「市民満足度・意向調査」にご協力いただいた市民の皆様、パブリックコメントをお寄せいただいた市民の皆様へ心より感謝いたします。

今後は『三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）』の施策・事業等の推進と実現に向けて、皆様のご積極的なご参画をお願い申し上げます。

平成28（2016）年3月

三鷹市長

清原慶子

目次

第1編 総論	5
第1部 計画の前提	5
1 計画の基本目標 ～三鷹市の目指す生涯学習～	
2 計画の位置付け	
3 計画の期間	
第2部 計画の背景と基本的視点	7
1 計画の背景	7
(1) 国及び東京都の動向	
(2) 三鷹市の取り組み	
(3) 生涯学習についての市民意識（その1）	
(4) 生涯学習についての市民意識（その2）	
2 計画の基本的視点.....	19
(1) 生涯学習振興行政の総合的推進	
(2) 生涯学習による知識基盤社会への対応	
(3) 生涯学習を支援する環境整備	
(4) 「学びの循環」の構築	
(5) 学校・家庭・地域の教育力の向上	
第3部 計画の基本目標、基本施策及び重点事業	23
1 計画の基本目標	23
2 計画の基本施策	23
(1) 生涯学習の基盤づくり	
(2) 生涯学習の機会と場の提供	
(3) 生涯学習の支援	
(4) 生涯学習によるまちづくり	
3 計画の重点事業	24
(1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備	
(2) 「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進	
(3) 「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進	
(4) 「三鷹型エコミュージアム事業」の推進	
(5) 大沢二丁目古民家(仮称)の整備	

第2編 各論	31
第1部 「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」の体系図	31
第2部 施策の内容	32
1 生涯学習の基盤づくり	32
(1) 市民ニーズの把握	
(2) ライフステージ別学習機会の提供	
(3) 情報の提供	
(4) 在宅相談体制等の充実	
2 生涯学習の機会と場の提供	36
(1) 学習の場の提供および連携等	
ア 新しい学習の場	
イ 三鷹ネットワーク大学推進機構	
ウ 連携・推進・拡充する学習の場	
(2) 多様な学習内容の提供	
ア 平和・人権・自治に関する学習の推進	
イ 安全・生活環境に関する学習の推進	
ウ 健康・福祉に関する学習の推進	
エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進	
オ 芸術・文化に関する学習の推進	
カ 生涯スポーツ活動の推進	
キ 仕事・キャリアのための学習の推進	
ク 地域・郷土学習の推進	
ケ 読書活動の推進	
3 生涯学習の支援	49
(1) ICTを活用した学習の支援	
(2) 市民の主体的な生涯学習活動の支援	
(3) 学習が困難な人への支援	
4 生涯学習によるまちづくり	52
(1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供	
(2) 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進	
(3) 地域による家庭教育支援体制の充実	
(4) NPO・市民団体等との連携	
(5) 生涯学習推進体制の充実	
資料	
用語解説	64
生涯学習関連施設一覧	67

第1編 総論

生涯学習とは、生涯におけるあらゆる時期、社会のあらゆる場所で行われる学習活動のことをいい、学校や市民講座での学習、資格取得、芸術・文化活動、スポーツ活動はもとより、地域活動やボランティア活動、レクリエーション活動、趣味の活動等の中で何かを学び得ることをいいます。

一人ひとりが各々のライフスタイルやライフステージ（*P.65）に応じた生涯学習活動を通し、生きがいの発見、自己実現を図るとともに、その成果を活かした活動は、まちへの愛着心を育み、住み続けたいくなる魅力あるまちをつくり、コミュニティの創生へとつながります。

第1部 計画の前提

1 計画の基本目標 ～三鷹市の目指す生涯学習～

三鷹市では、これまで市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつでも」学ぶことができるよう、学習環境を整備し、生涯学習社会の構築に取り組んできました。これは、学習環境を整備することにより、市民が個々の生涯学習活動を通し、学ぶ楽しさ、歓びを知り、自らの人生を充実したものとすることを支援するためのもので、今後とも生涯学習の基本をなす考え方となっています。

一方、近年は、少子高齢化、非婚化、生活様式や就労形態の変化などにより、核家族や単身世帯が増え、家族のつながりや住民同士のつながりが希薄になり、そのことが家庭や地域における教育力の低下の原因ともなっています。平成23年3月11日に未曾有の被害をもたらした東日本大震災を契機として、改めて地域の絆の重要性に気付き、人と人とのつながりを求める声が聞かれます。そこで、学習環境の整備とともに、市民講師、地域ボランティアとしての活動など個人の学習成果の地域への還元、そして地域全体の活性化などが生涯学習を推進していくために重要な課題となっています。

「三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）」は、これまでの個人の学びを支援し学習環境の整備を図ることを前提としたうえで、さらに地域全体の活性化を実現するため、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを基本目標とします。この計画に基づき、市民との協働による生涯学習を推進するとともに、市民自らがそのライフスタイルやライフステージ（*P.65）に沿った学びを通じて、豊かな心を育み、また学んだことを地域に返し、活かしていくという「学びの循環」や人と人とのつながりを創出し、もって、地域全体が発展して将来にわたって受け継がれていく社会の実現を目指します。

2 計画の位置付け

(1) 生涯学習の理念の実践

この計画は、教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 3 条に規定する「国民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない。」という生涯学習の理念を実践し、三鷹市における生涯学習を推進するため策定します。

(2) 三鷹市自治基本条例・基本構想・基本計画の実現

この計画は、「三鷹市自治基本条例」「三鷹市基本構想」「第 4 次三鷹市基本計画※」の生涯学習に関する施策を具体的に実施するための個別計画と位置づけ、市における生涯学習施策を総合的に推進します。

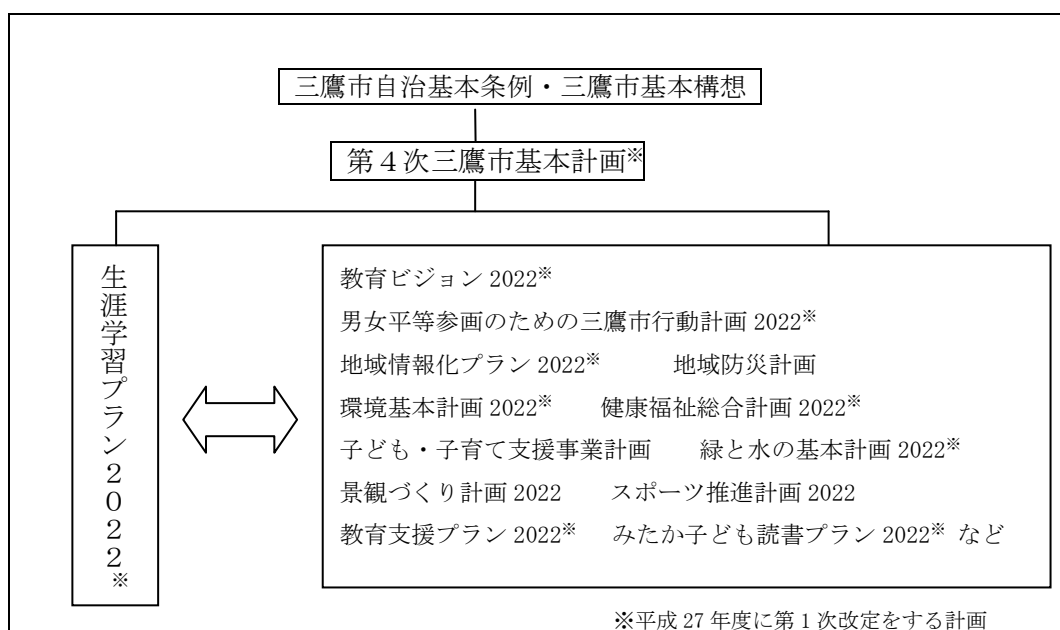
(3) 三鷹市における生涯学習に係る基本施策の推進

この計画は、市の教育が目指す基本的かつ総合的な構想を定めた「教育ビジョン 2022※」との整合を図りながら、学校・家庭・地域と協働・連携して生涯学習施策を推進します。また、この計画の策定に当たっては、市の他の個別計画である「男女平等参画のための三鷹市行動計画 2022※」「健康福祉総合計画 2022※」「緑と水の基本計画 2022※」「教育支援プラン 2022※」「みたか子ども読書プラン 2022※」「スポーツ推進計画 2022」などとの調整を図ります。

※平成 27 年度に第 1 次改定をする計画

3 計画の期間

計画期間は、平成 23 年度から平成 34 年度までとします。なお、第 1 次改定計画の対象期間は、平成 27 年度から平成 34 年度までとし、第 4 次三鷹市基本計画の改定時期と整合を図りながら、社会情勢の変化や施策の動向を踏まえ、必要な見直しを行います。



第2部 計画の背景と基本的視点

1 計画の背景

(1) 国及び東京都の動向

国の動きとしては、平成18年12月、教育基本法が昭和22年の制定以来、初めて改正され、「生涯学習の理念（第3条）」をはじめ、「家庭教育（第10条）」「幼児期の教育（第11条）」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力（第13条）」などの条文が加わりました。その背景には、近年の少子高齢化、高度情報化、国際化などの急速な進展と、核家族化をはじめとした家族形態の変化、社会の成熟化に伴う人々の価値観の多様化などに伴い、教育を取り巻く環境も大きく変わり、新しい教育のあり方が求められたことがあります。

平成20年2月の中央教育審議会の答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会（*P.64）の構築を目指して～」では、これからの教育施策の方向として、「国民一人ひとりの生涯を通じた学習の支援」「社会全体の教育力の向上」を柱に、自立した人間として力強く生きていくための総合的な力を身に付けられる学習機会の検討、社会教育施設等を活用した多様な学習の場や相談体制の充実、情報通信技術の活用、再チャレンジ支援、学習成果を活かす機会の充実、身近な地域における家庭教育支援基盤の形成、学校の地域拠点化の推進等の方策を提言しています。こうした流れの中で、「放課後子ども教室推進事業」（平成19年度）、「学校支援地域本部事業」（平成20年度）が開始されました。

また、平成20年6月に社会教育関係三法（社会教育法、図書館法、博物館法）が改正されました。社会教育法においては、社会教育施設の運営能力の向上や、専門職員の資質の向上と資格要件の見直し等について規定が整備されたほか、教育基本法の改正を踏まえ、学校・家庭・地域の連携協力を推進することを国及び地方公共団体の任務として明確に位置づけました。

さらに、平成22年6月の「新しい公共」円卓会議宣言では、市民一人ひとりが「新しい公共」（*P.63）の担い手であり、市民、市民団体、企業などの事業体及び自治体や政府などが一定のルールと役割を持ち、協働により「支え合いと活気ある社会」を目指していくこと、また、そのための多様な学習機会と学習成果の活用機会の仕組みづくりが必要となることが提唱されました。

そして、「第6期中教審生涯学習分科会の議論の整理」（平成25年1月 中央教育審議会）において、「今後、社会教育行政は、社会のあらゆる場で地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を果たすことが必要。このため、今こそ従来の自前主義から脱却し、首長部局・大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協働して取り組みを進めていく、ネットワーク型行政の推進を通じた社会教育行政の再構築を行って行くことが必要」との方向性が示されました。

「第2期教育振興基本計画」（平成25年6月14日閣議決定）では、グローバル化や少子化・高齢化など社会の急激な変化に伴い、知識を基盤とした自立、協働、創造モデルとしての生涯学習社会の実現という新たな社会モデルが提示されました。

一方、東京都の動きとしては、東京都生涯学習審議会では、平成17年1月の第5期答申において、子ども・若者の「次代を担う力」の育成に焦点をあて、学校教育と社会教育が連携・融合し教育施策を再編成すること、取り組むべき施策の方向として「家庭教育支援」「学校教育支援」「学校外教育」の3つの方向が示されました。そして、学校・家庭・地域の教育力の再構築を実現するために、三者が協働する総合的な教育支援体制整備を目指す概念として「地域教育プラットフォーム構想」が提案されました。

その後、新しい教育基本法のもとで取り組むべき社会教育のあり方について審議を進め、平成20年2月、第7期答申「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について～社会教育行政の役割を中心に～」をまとめました。ここでは、「社会全体で教育を向上させる」ことが今後の教育にとって重要であり、そのためには「地域の教育力」を再構築すること、それには、地域を舞台に横断的な施策展開を図り、子どもから高齢者まで、あらゆる層の都民の教育参加を通じて課題解決に取り組むことを基本的な考えとしています。

また、平成26年4月、東京都社会教育委員の設置に関する条例を廃止するとともに、東京都生涯学習審議会条例を改正し、東京都生涯学習審議会に統合しました。その所掌事項に「①都民の生涯学習に資するための施策の総合的な推進に関する重要事項の調査審議、②社会教育関係団体に対する補助金の交付に関する事項の調査審議」という規定を追加しています。

(2) 三鷹市の取り組み

市では、第4次三鷹市基本計画の策定にあわせて、平成24年3月に、「三鷹市生涯学習プラン2022」を策定しました。この計画では、市民が「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学ぶことができるよう学習環境を整備し、生涯学習社会の構築に取り組む一方で、地域全体の活性化を実現するため、「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」ことを目標としました。そして、市民との協働による生涯学習を推進するとともに、「学びの循環」や人とのつながりを創出し、地域全体が発展し将来にわたって受け継がれていく社会の実現を目指す方向を示しました。また、この生涯学習プランの効果的な推進を図るため、生涯学習計画推進会議を開催し、庁内関係部課や三鷹ネットワーク大学推進機構等の生涯学習関係機関との連携を図りました。

さらに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備に伴い、生涯学習センター、総合スポーツセンターの開設に向けた施設のあり方について検討を進めて

きました。

「三鷹市生涯学習プラン 2022」の前期（平成 23 年度～26 年度）では、次の 5 つの重点事業を掲げ、他の様々な施策・事業の実施ともあわせ、基本目標の実現に取り組んできました。

ア 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備

施設の建設工事は平成 28 年度竣工を目指し順調に進んでいます。管理運営計画については、市長部局と連携し、庁内検討や関係する審議会、団体等との調整を図りながら検討を進め、効率的・効果的な施設管理と質を担保したサービスを提供するための管理運営計画を策定し、平成 27 年 6 月に公表しました。その中で、指定管理者制度による管理運営体制、開館時間、利用区分、利用料金の案などの基本事項、複合施設の特性を活かす施設間の連携などについて考え方をとりまとめました。

イ 南部図書館の整備

南部図書館の整備は、平成 23 年度に基本プラン検討市民会議が提言した「乳幼児から高齢者までがゆったり過ごせる施設」「豊かな交流が生み出される魅力ある空間づくり」を目指して進められ、予定どおり平成 25 年 11 月 23 日に開館しました。南部図書館は、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団が建設した新施設内にあり、同建物内のアジア・アフリカ図書館、アジア・アフリカ語学院との協働による特色ある図書館事業の展開を目指しています。館内には同財団が保有する郭沫若（1892～1978 年。中国の詩人・作家・歴史家・政治家）の貴重資料を展示するコーナーを設け、留学生による児童向けおはなし会や国際色豊かな講座やイベントを実施しています。また、開設準備の段階から多数の市民が図書の配架、児童コーナーの装飾、テラス花壇のガーデニングなどに参加・協力し、開館後も図書館サポーターとして活躍するなど、新たな図書館像を目指す市民との協働の取り組みを開始しています。

ウ 「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の策定と推進

平成 26 年 5 月、「スポーツ基本法」の理念を尊重するとともに、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに「健康・スポーツの拠点」を整備することを踏まえ、三鷹市のスポーツ施策を総合的・計画的に推進するため、「三鷹市スポーツ推進計画 2022」を策定しました。今後は、この計画によりスポーツ活動の推進とそれに伴う、健康・体力の増進を促進し、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくり・地域づくりを推進することを目指します。

エ スポーツ祭東京 2013（東京国体）の開催

「スポーツ祭東京 2013」（第 68 回国民体育大会・第 13 回全国障害者スポーツ大会）は、平成 25 年 9 月 28 日から開催され、三鷹市では、国体正式種目 3 競技、デモンストレーションとしてのスポーツ行事 1 種目、障害者スポーツ大会 1 競技を関係団体や多くの市民ボランティアの協力を得て、円滑な競技運営を行うとともに、各競技を学校ごとに観戦し、トップアスリートの

技術に間近で接することができました。また、総合開会式で使用する炬火を「みたか商工まつり」で採火するイベントを実施するとともに、地域のイベントでは、マスコットキャラクターの「ゆりーと」を活用して啓発に努め、スポーツへの関心を高めました。そして、競技の普及活動としてパドルテニス教室やアーチェリー体験コーナー等を開設し、約 13,800 人がスポーツに親しみました。

オ 三鷹型エコミュージアム(※P.63)事業の推進

大沢の里公園にある、大沢の里水車経営農家では、水車市民解説員の活動をはじめ、水車機構を稼働させて精米・製粉の様子を体験できる特別公開やボランティアスキルアップ講座等を実施しました。また、平成 26 年度から大沢二丁目古民家（仮称）について、これまでの整備方針を見直し、屋根は不燃材を使用するなど公共施設としてより安全性・利便性に配慮し、民具の展示や体験学習、地域文化財・地域観光の情報提供等を行う施設として平成 30 年度の供用開始を目指すことになりました。平成 26 年度から、三鷹型エコミュージアム事業推進検討庁内プロジェクト・チームにより、三鷹型エコミュージアム事業の全体構想の策定及び全市的展開における方針・方策の検討に取り組むことになりました。

(3) 生涯学習についての市民意識（その 1）

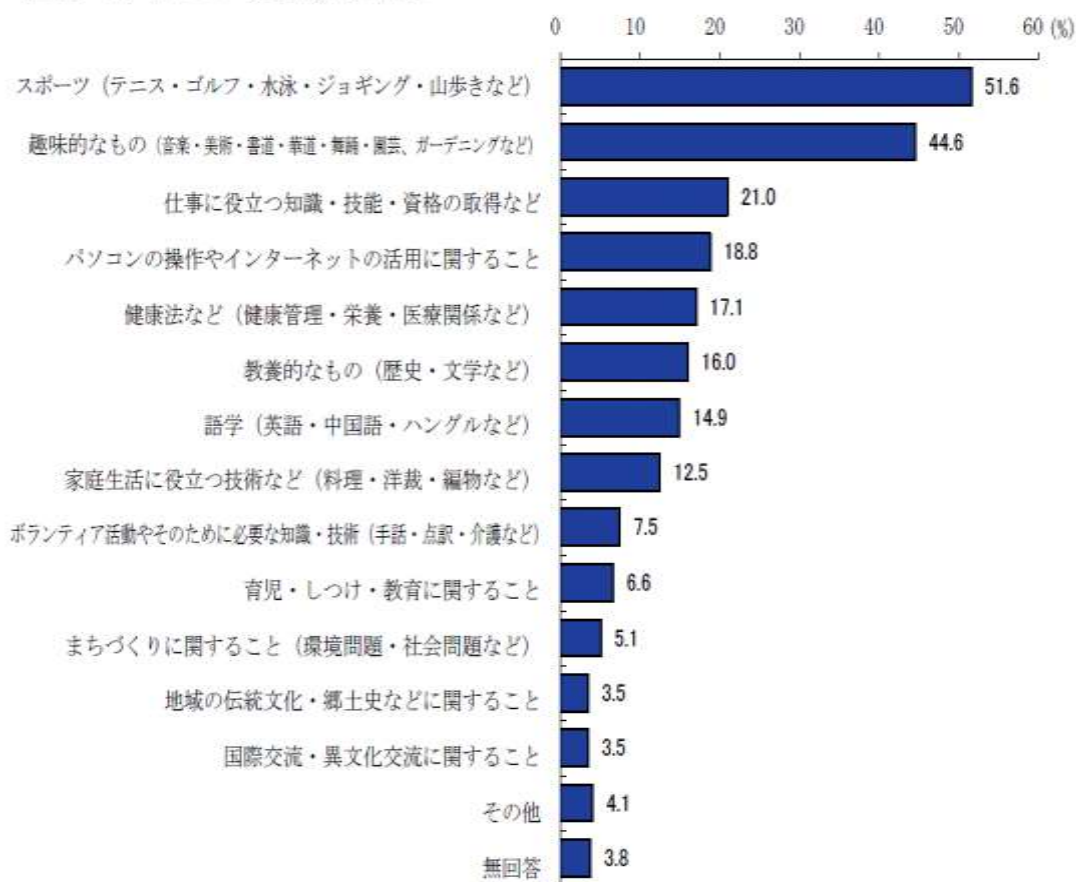
計画の策定にあたり、基礎資料とするとともに今後の施策に反映させることを目的に、満 18 歳以上の三鷹市民を対象に「生涯学習についての意向調査」（平成 22 年 7 月～8 月実施、2,500 人対象、回収率 44.4%）を行いました。結果の概要は以下のとおりです。

ア 学習経験の有無及び内容

この 1 年間に生涯学習を行った人の割合は 6 割を超え、全国平均と比較して三鷹市民は、生涯学習活動をする市民の割合が高くなっています（※）。活動内容は、「スポーツ」（51.6%）、「趣味的なもの」（44.6%）が多く、「仕事に役立つ知識・技能・資格の取得など」（21.0%）、「パソコンの操作やインターネットの活用に関すること」（18.8%）、「健康法など」（17.1%）が続きます（図 1）。男女別にみると、「スポーツ」「仕事に役立つ知識・技能・資格の取得など」は男性に多く、「趣味的なもの」は女性が多くなっています。なお、「仕事に役立つ知識・技能・資格の取得など」は 40 代男性および 20 代女性で特に高い割合になっています。

※内閣府「生涯学習に関する世論調査」（平成 20 年 5 月）では、1 年間で生涯学習活動をした人の割合は 47.2%という結果になっています。

《図1 今、行っている生涯学習の内容》



※出典 「生涯学習についての三鷹市民意向調査報告書」(平成 22 年 三鷹市教育委員会) 24 頁

イ 学習の目的

生涯学習を行っている目的は、第 1 位は「健康や体力づくりのため」(36.5%)、第 2 位は「心を豊かにするため」(29.0%) でした(図 2)。前回(平成 14 年度)の市民意向調査の結果では「心を豊かにするため」が 1 位で、「健康や体力づくりのため」が 2 位であり、この 2 つが大きな目的要素であることがうかがえます。男女別では、「心を豊かにするため」は女性が上回り、「余暇を楽しくするため」は男性の方が上回りました。年齢別にみると、「生活にはりをもたせるため」「余暇を楽しくするため」で 60 歳以上の回答が多くなっています。なお全国と比較すると、「現在の仕事や将来の就職・転職に役立てるため」の割合が高く、「人間関係を広げるため」「家庭生活を充実させるため」の割合が比較的低いことが特徴です(※)。

※内閣府「生涯学習に関する世論調査」(平成 20 年 5 月)との比較

〈図2 生涯学習を行っている目的〉



※出典 「生涯学習についての三鷹市民意向調査報告書」(平成22年 三鷹市教育委員会) 32頁

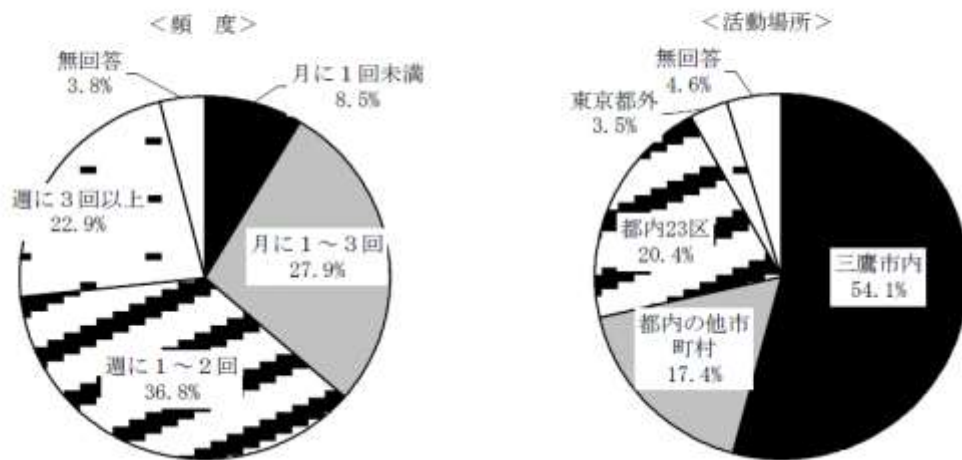
ウ 学習の活動の場

学習活動場所についての設問では、「三鷹市内」と回答した割合が半数を超えました。学習の頻度は、「週に1～2回」(36.8%)、「月に1～3回」(27.9%)、「週に3回以上」(22.9%)であり(図3)、身近な場所で定期的に学習している三鷹市民が多いことがうかがえます。ただし、男女ともに10～20代で、「三鷹市内」で学習している率が低い結果でした。

エ 学習成果の活用

「生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験をどのように活かしていますか」という設問で回答の多かったものは、図4のとおり、「自分の人生がより豊かになっている」(54.0%)、「自分の健康の維持増進に役立っている」(46.8%)、「仕事や就職に活かしている」(22.9%)、「取得した知識・技能や経験をもとに、さらに広く深い知識などを身に付けるよう努めている」(20.9%)などでした。これらに比較して、学習の成果を地域へ還元しているという回答は、「日頃の生活や地域での活動に活かしている」(15.4%)、「ボランティア活動に活かしている」(8.4%)、「他の人の学習やスポーツ、文化活動などの指導に活かしている」(6.8%)など比較的少ない結果でした。なお、「仕事や就職に活かしている」「取得した知識・技能や経験をもとに、

◀図3 生涯学習をする頻度・活動場所▶



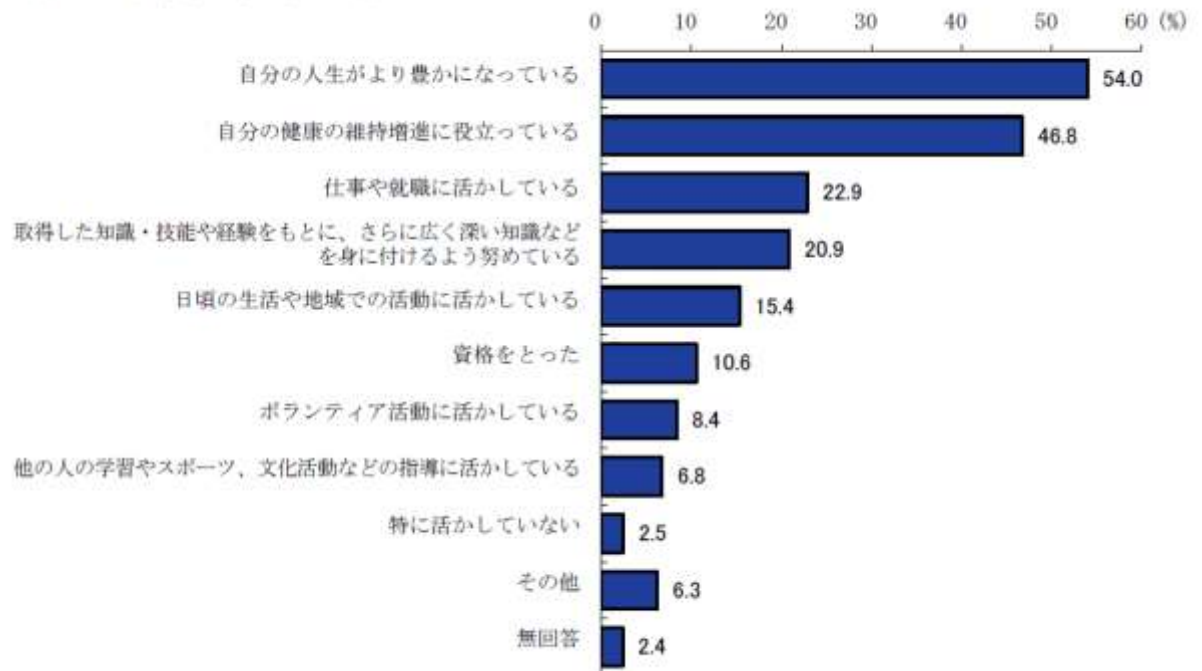
※出典 「生涯学習についての三鷹市民意向調査報告書」(平成 22 年 三鷹市教育委員会) 47 頁

さらに広く深い知識などを身に付けるよう努めている」は男性が上回り、「仕事や就職に活かしている」という回答は、男性の 10 代～50 代を通して高い割合になっています。「自分の人生がより豊かになっている」は女性の方に多く、すべての年代の女性で一貫して高い割合になっています。

オ 学習に対する要望

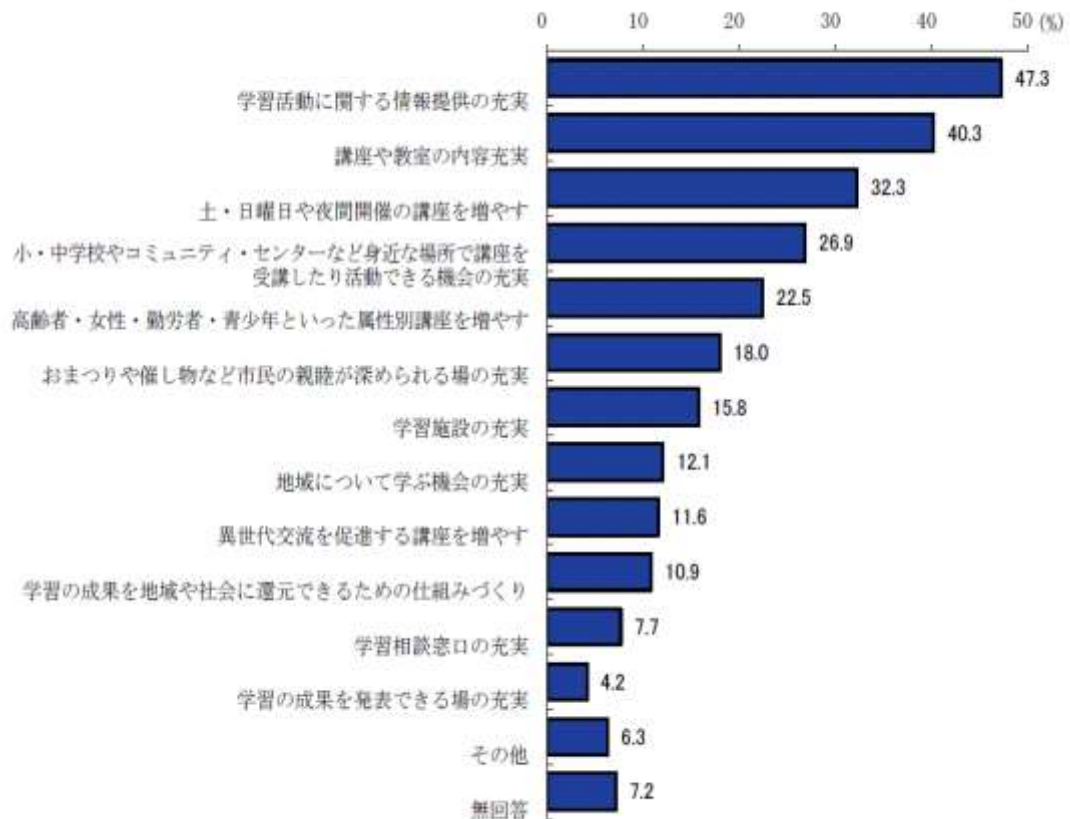
生涯学習をより一層充実させるために市に望む取り組みとして回答の多かったものは、「学習活動に関する情報提供の充実」(47.3%)、「講座や教室の内容充実」(40.3%)、「土・日曜日や夜間開催の講座を増やす」32.3%の順になりました。「情報提供の充実」は 50 代女性で6割を超え、「講座や教室の内容充実」は 30～50 代女性で6割近くにのびります。また、「土・日曜日や夜間開催の講座を増やす」は 30～40 代男性で半数以上であり、「高齢者・女性・勤労者・青少年といった属性別講座を増やす」は、男女ともに 60 歳以上で多い結果でした。

〈図4 生涯学習で得たものの活用〉



※出典 「生涯学習についての三鷹市民意向調査報告書」(平成22年 三鷹市教育委員会) 47頁

〈図5 市に望む取り組み〉



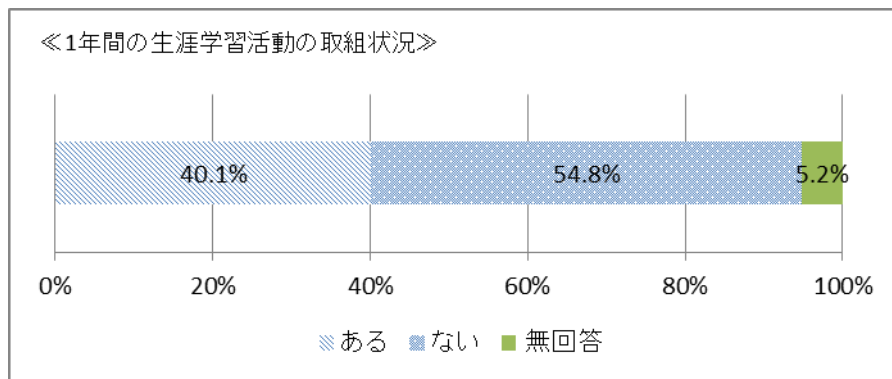
※出典 「生涯学習についての三鷹市民意向調査報告書」(平成22年 三鷹市教育委員会) 130頁

(4) 生涯学習についての市民意識（その2）

三鷹市の現行の総合計画である第4次基本計画について、平成27年度に予定されている第1次改定に向け、現行計画の施策に対する市民の意向等を把握するとともに、多層的・多層的な市民参加の推進を図ることを目的として、市民満足度・意向調査を実施した（平成27年2月～3月実施、3,500人対象、回収率43.0%）。

ア 1年間の生涯学習活動の取り組み状況

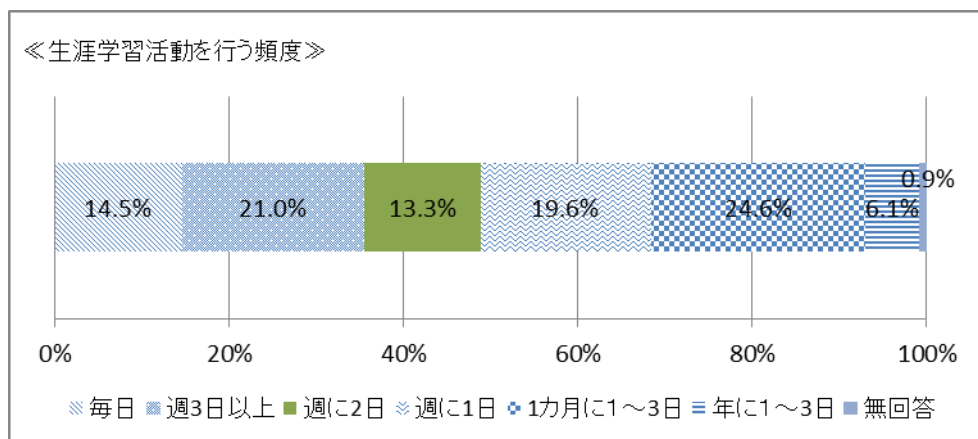
「生涯学習活動を行った」（40.1%）と回答した人が一定の割合を占めているが、「生涯学習活動を行っていない」の割合（54.8%）が上回っている。



※出典 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査（報告書）」（平成27年3月 三鷹市）67頁

イ 生涯学習活動を行う頻度

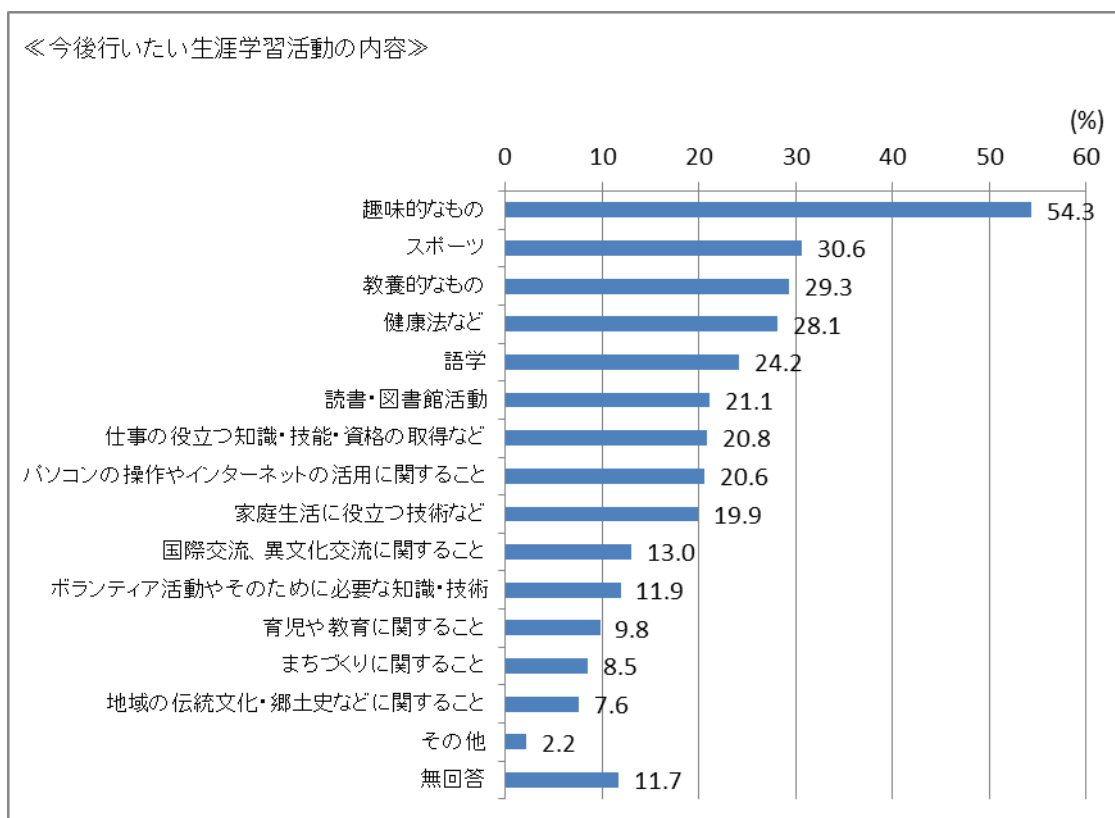
「生涯学習活動を行ったことがある」と回答した人に対し、その頻度を把握しところ、「1か月に1～3日」の割合（24.6%）が最も多く、次いで、「週3日以上」（21.0%）、「週に1日」（19.6%）、「毎日」（14.5%）、「週に2日」（13.3%）の順となっており、ばらつきがみられる。



※出典 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査（報告書）」（平成27年3月 三鷹市）68頁

ウ 今後行いたい生涯学習活動

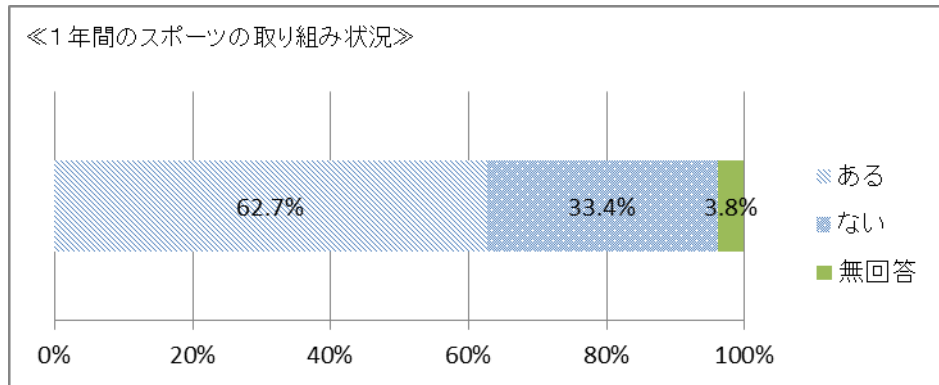
「生涯学習活動を行ったことがある」と回答した人に対し、今後行いたい生涯学習活動の内容について把握したところ、「趣味的なもの」の割合（54.3%）が最も多く、次いで、「スポーツ」（30.6%）、「教養的なもの」（29.3%）、「健康法など」（28.1%）、「語学」（24.2%）の順となっている。その他の具体的な内容として、俳句・短歌サークル、青年会議所での活動、ワーキングマザー間の交流の場の確保等が挙げられた。



※出典 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査（報告書）」（平成27年3月 三鷹市）69頁

エ 1年間のスポーツの取り組み状況

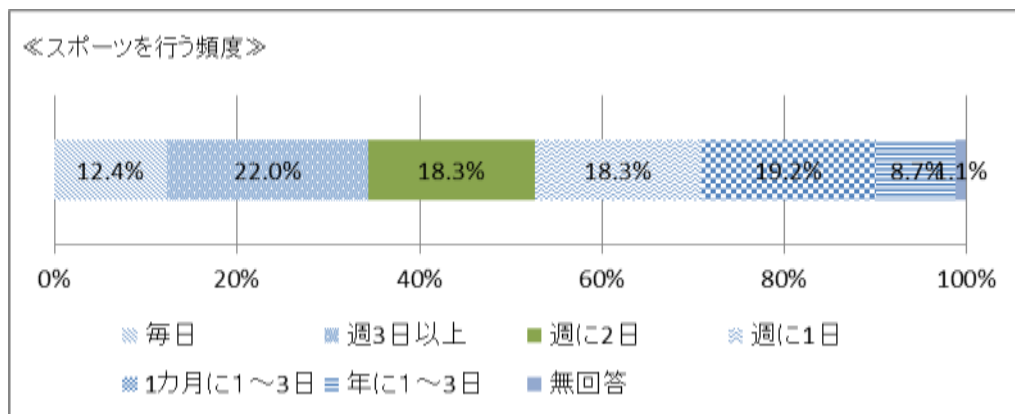
「スポーツをしたことがある」の割合（62.7%）が最も多く、「スポーツをしたことがない」は33.4%に留まる。



※出典 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査（報告書）」（平成27年3月 三鷹市）64頁

オ スポーツを行う頻度

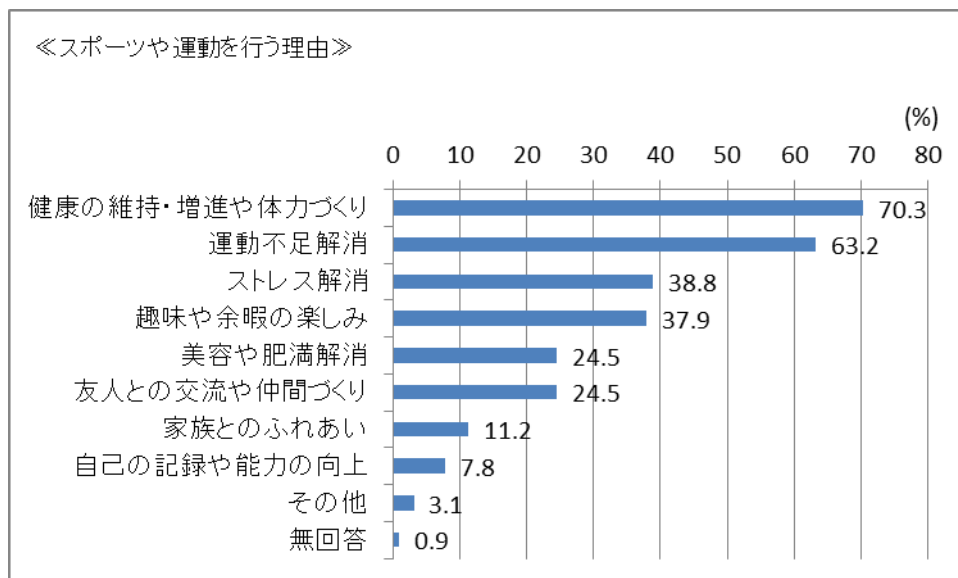
「スポーツをしたことがある」と回答した人に対し、その頻度を把握したところ、「週3日以上」の割合（22.0%）が最も多く、次いで、「1か月に1～3日」（19.2%）、「週に2日」「週に1日」（18.3%）、「毎日」（12.4%）、「年に1～3日」（8.7%）の順となっている。



※出典 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査（報告書）」（平成27年3月 三鷹市）65頁

カ スポーツや運動を行う理由

「スポーツをしたことがある」と回答した人に対し、その理由を把握したところ、「健康の維持・増進や体力づくり」の割合（70.3%）が最も多く、次いで、「運動不足解消」（63.2%）と2項目が突出して高い。その他として、「ストレス解消」（38.8%）、「趣味や余暇の楽しみ」（37.9%）、「美容や肥満解消」「友人との交流や仲間づくり」（24.5%）の順となっている。その他の理由として、プロを目指す等が挙げられた。



※出典 「第4次三鷹市基本計画第1次改定等に向けた市民満足度・意向調査（報告書）」（平成27年3月 三鷹市）66頁

2 計画の基本的視点

前述の国の動きや東京都の動き、市民意向調査及び社会教育委員会議の意見等（「三鷹市生涯学習プラン 2022」の実現に向けて～三鷹市社会教育委員会議の意見～）を踏まえ、これからの三鷹市の生涯学習を進めていく上で重要な考え方となる次の5つを、計画の基本的視点とします。

(1) 生涯学習振興行政の総合的推進

生涯学習振興行政や社会教育行政は、社会のあらゆる場で市民同士が学び合い教えあう相互学習等が活発に行われるような環境を醸成する役割を果たしていくことが必要とされています。そのためには、三鷹市の市長部局や教育委員会だけでなく、三鷹ネットワーク大学推進機構、民間団体、NPO、大学、企業等とも自ら積極的、効果的な連携を図り、市民も一体となって、協働して取り組みを進めていくネットワーク型行政を推進することが必要となります。これに伴い、生涯学習振興行政の総合的推進を図り、個々人の生涯にわたる学習の継続性にも配慮しながら、市域内の学習活動全体を調整して、生涯学習の理念の実現に向けたその基本的方針を示していくことが必要となってきます。

「三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）」では、こうしたネットワーク型生涯学習振興行政の総合的推進に取り組んでいきます。

このため、三鷹中央防災公園・元気創造プラザの開設を機に、生涯学習及びスポーツ関連業務を再編して市長部局に移管します。

(2) 生涯学習による知識基盤社会への対応

現代は、著しく急速な科学技術の高度化や国境を越えた情報化等により、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域で新しい知識が基盤となり、重要性を増す、いわゆる知識基盤社会（*P.64）の時代であると言われています。知識基盤社会では、情報を知識として蓄えるだけでなく、情報を主体的に読み解き、必要な情報を引き出して活用する能力（メディアリテラシー）をはじめ、自ら課題を見つけ考える力、柔軟な思考力、他者との関係を築く力など、「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な知力」が必要となります。また、グローバル化が進むなかで、異なる文化や歴史を背景に持つ人々と共存し多様性を受容するために、自らの国や地域の伝統や文化についての理解を深めることも必要となってきます。

「三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）」では、こうした知識基盤社会に必要な学びを支援していきます。

(3) 生涯学習を支援する環境整備

市民の一人ひとりが自分に最適な生涯学習活動ができるための環境整備に取

り組みます。ライフステージ(*P.65)ごとに「学ぶ意欲」を喚起する機会を提供することに努め、学習情報の提供や学習相談体制の充実を図ります。

知識基盤社会において、今後、ますますニーズの高まるICT(*P.63)を活用した在宅学習機会の充実を図るとともに、今後の市民の学習活動の拠点となる三鷹中央防災公園・元気創造プラザに設置される生涯学習センターや総合スポーツセンター等の施設整備を行います。

また、東日本大震災の教訓を踏まえ、市内の学習施設において利用者が安全に安心して学習できるために、大地震発生時の安全確保に向けた施設改善や避難誘導等のマニュアルづくり等に取り組みます。

なお、三鷹市が今後目指す「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく」生涯学習社会は、性別や年齢に関わらずすべての人に居場所と出番が保障され、誰もがその個性や能力に応じ、人に役立つ喜びを大切にできる、支え合いと活気の溢れる社会です。このような社会を実現するために、これからの市民は学習を提供される受動的な立場に止まらず、同時に学習の提供主体となっていくことも求められます。こうした社会を築く担い手としての人材を育成することも、生涯学習のための環境整備における重要な課題のひとつです。三鷹中央防災公園・元気創造プラザでは、三鷹市社会教育会館における活動の実績や成果を基礎に、市民のより主体的な学習活動を支援できるよう、さらに多彩な生涯学習プログラムを提供するとともに、三鷹ネットワーク大学推進機構の、「民学産公」の知的資源を活用した人材育成プログラム等と連携し、生涯学習における人的基盤づくりを推進します。

(4) 「学びの循環」の構築

「第1部 計画の前提 1 計画の基本目標」(P.5)で述べているように、これからの生涯学習の推進においては、一人ひとりの学習を支援する環境の整備とともに、個人の学習成果を地域に還元することが重要になります。生涯学習活動を通して学んだ市民が、学びの成果を実際の地域社会で役立て、さらに地域で活動を始めた市民が、活動を通じて新たに生じた課題を解決するために再び生涯学習の場に戻ることで、「学びの循環」が生じます。

「三鷹市生涯学習プラン 2022 (第1次改定)」では、こうした「学びの循環」の仕組みづくりと全市的な普及を図り、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会の実現を目指します。学びの成果を活かすために身近な地域でのボランティア活動などの情報を提供できる仕組みや、自分の能力・時間を社会に提供できるよう、その受け皿としての制度づくりを推進し、市が目指す「コミュニティの創生」につなげます(P.22「学びの循環」関係図)。

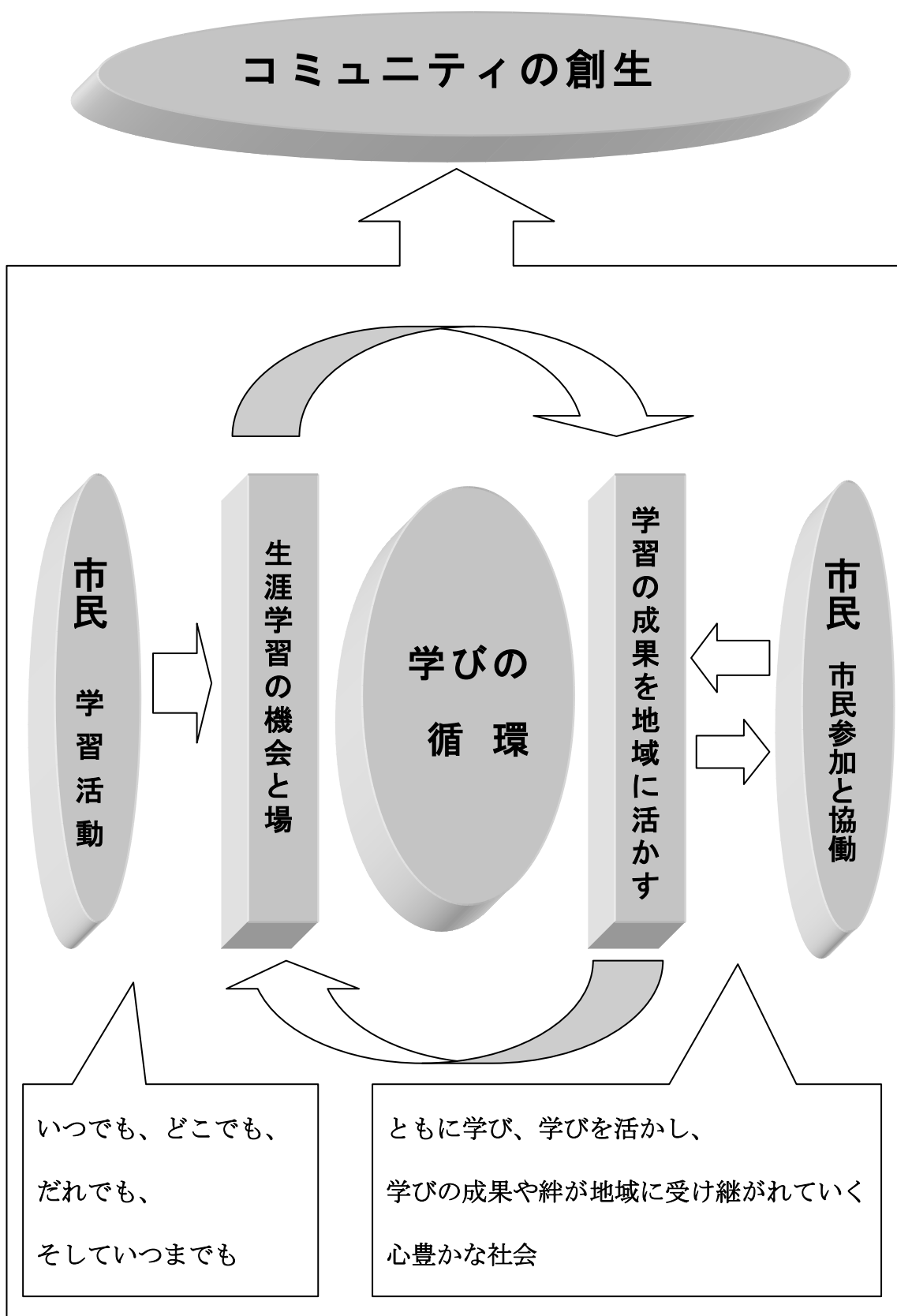
(5) 学校・家庭・地域の教育力の向上

平成21年度に、コミュニティ・スクール(*P.63)を基盤とした小・中一

貫教育が全市展開されました。学校・家庭・地域が一体となって学校運営を行いながら、ともに子どもたちを育むコミュニティ・スクールの取り組みは、学校教育のなかで一定の成果をあげています。

三鷹市は今後、地域の大人たちのコミュニティ・スクールへのより一層の参画を進めるとともに、学校施設を活用して大人たち自身も学習や交流ができる機会を広げ、様々な専門や得意分野を持つあらゆる世代の人々が出会い、学び合える、学校を核としたコミュニティ（スクール・コミュニティ*P.64）づくりに取り組みます。核家族化や単身世帯の増加により失われつつある地域のつながりを再生し、「学校と地域が学び合う」「市民が学びを学校や地域に還元する」という双方向の関係づくりを推進するなかで、学校を核とした地域で(4)の「学びの循環」を創出し、地域全体の教育力の向上を目指します。

「学びの循環」 関係図



第3部 計画の基本目標、基本施策及び重点事業

1 計画の基本目標

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる」

2 計画の基本施策

(1) 生涯学習の基盤づくり

市民ニーズを把握し、生涯学習を推進するに当たって、「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学習できる環境を整備していきます。性別や年齢に関わらず一人ひとりのライフスタイルやライフステージ（*P.65）に沿った学習機会を提供するとともに、生涯学習に関する様々な情報を提供し、学習に関する相談体制等の充実も図ります。

(2) 生涯学習の機会と場の提供

市民に対し生涯学習を行うための様々な機会や場を提供します。新しい生涯学習の場として、三鷹中央防災公園・元気創造プラザに生涯学習センター、総合スポーツセンターを整備します。また、三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進や市立小・中学校の開放・地域拠点化の推進などこれまで進めてきた生涯学習事業について、さらに連携を深めるとともに、一層の推進・拡充を図ります。

(3) 生涯学習の支援

生涯学習情報システムや図書館資料管理システム、インターネットや地域SNS（*P.64）などICT（*P.63）を活用した生涯学習を推進し、市民の主体的な生涯学習活動への支援を行うとともに、高齢者や障がい者などの学習が困難な人への支援、子育て世代の学習活動への参加拡大のための保育付講座の充実を図ります。

(4) 生涯学習によるまちづくり

さまざまな生涯学習の機会を通じて知識や技術を習得した人財を活かすため、幅広い分野でのボランティア等の育成や、学習した市民が市民講師として学習成果を地域に還元できる仕組みづくりを行います。また、学校・家庭・地域との連携による生涯学習を推進するとともに、NPOや市民団体等との連携、生涯学習推進体制の充実を図ります。

3 計画の重点事業

(1) 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備

三鷹中央防災公園・元気創造プラザ整備事業は、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地を中心とした約 2.0ha に、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設等(北野ハピネスセンター(幼児部門)、総合保健センター、福祉会館、社会教育会館)を集約し、防災センター機能を加えた元気創造プラザ(子ども発達支援センター、総合保健センター、福祉センター、生涯学習センター、総合防災センター)を一体的に整備するものです。

新しい施設では、複合施設の特性を活かし、「生涯学習の拠点」「健康・スポーツの拠点」として、様々な学習の機会や場を提供していきます。

また、効率的な管理運営の実現のため、指定管理者制度を導入し、三鷹市芸術文化振興財団を発展的に改組した新財団等と協働した魅力的な事業展開を検討します。

ア 生涯学習センター～生涯学習の拠点

社会教育会館におけるこれまでの活動の実績や成果を基礎に、様々なライフステージ(*P.65)における生涯学習の機会と場を提供する「生涯学習の拠点」として、生涯学習センターを整備します。

具体的には、「市民大学総合コース」など、市民が企画と運営に関わる事業については、基本的に継続することとし、さらに多世代に渡る市民のより主体的で多様な生涯学習ニーズに応じた学習活動を支援できるよう、多彩な生涯学習プログラムを提供します。また、複合施設のメリットを活かした市民間の交流の促進や施設利便性の向上に努め、市内教育関係施設との連携を図りながら生涯学習の一層の推進を図ります。

なお、東西社会教育会館及び東西児童館については、従来の生涯学習機能と児童館機能を維持しつつ、乳幼児を抱えた子育て世代から高齢者に至るまで、幅広く利用できる「多世代交流拠点」としての機能強化を目指します。

イ 総合スポーツセンター～健康・スポーツの拠点

健康長寿社会の実現を目指し、「健康・スポーツの拠点」を整備し、多彩なスポーツ施策を展開します。

具体的には、これまで進めてきた市民との協働の取組を充実・発展させるとともに、指定管理者及び民間事業者の活用による多世代のニーズに合わせたスポーツ活動を推進し、元気創造プラザ内の関係部署や市内の大学等教育機関と連携し、リコンディショニング(自らの体調を知り、見直し、その人に合った

身体の状態に回復・改善させる) 機能の導入等「元気創造拠点」としての整備を図ります。また、各種スポーツ団体等と連携を図り、スポーツ活動を通じた情報発信、情報交流の拠点として市民交流を促進します。

【事業スケジュール】

	前期 平成 23～26 年度	中期				後期 平成 31～34 年度
		27	28	29	30	
三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備	管理運営検討 整備 実施設計	条例化・開設準備	開設準備	開設・運営		→



(2) 「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進

図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 7 条の 2 の規定により、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号）が施行されています。

この図書館の設置及び運営上の望ましい基準では、図書館の管理運営に当たり、社会の変化や地域の実情に応じ「基本的運営方針及び事業計画」を策定し、公表するように努めるものとしています。併せて、事業の水準の向上を図るため「運営の状況に関する点検及び評価等」を行うよう努めることが求められています。

三鷹市立図書館においても、超高齢化社会の到来や情報通信技術（ICT）の進展などにより変化する公共図書館への市民ニーズ並びに社会の要請に対応し、今後の図書館が果たすべき機能と役割、運営の方向性を明確にし、サービスの確実な進展を図るため、「図書館基本運営方針（仮称）」を策定します。「図書館基本運営方針（仮称）」に基づき、図書館としての基本サービスの向上を進めていきます。また、適切な指標を選定し、これに係る目標を設定するとともに、基本的運営方針に基づき運営されているかを点検及び評価することにより、図書館サービスの向上と、効率的で計画的な図書館運営を着実に推進していきます。

【事業スケジュール】

	前期	中期				後期
	平成 23～26 年度	27	28	29	30	平成 31～34 年度
「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進			検討	策定	推進	→

(3) 「三鷹市スポーツ推進計画 2022」の推進

平成 26 年度に策定した「三鷹市スポーツ推進計画 2022」は、「スポーツ振興法」制定から 50 年ぶりに改正された「スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）」の「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」とした理念を尊重し、市民スポーツ活動の推進とそれに伴う健康・体力の増進を促進し、豊かなスポーツ社会の実現とスポーツを通じた仲間づくり・地域づくりを目指します。また、新たな総合スポーツセンターとして整備される三鷹中央防災公園・元気創造プラザでは、「元気創造拠点」としての機能整備や指定管理者及び民間事業者の活用による多彩なメニューなど、多世代の市民ニーズに合わせた事業を展開するとともに、同施設内に整備される保健・健康、福祉施設との連携を図ります。

【事業スケジュール】

	前 期 平成 23～26 年度	中 期				後 期 平成 31～34 年度
		27	28	29	30	
「スポーツ推進計画 2022」の推進	調査研究 策定	推進				→

(4) 「三鷹型エコミュージアム事業」の推進

三鷹市では、エコミュージアム（*P.63）のモデル事業として、大沢の里水車経営農家の整備を行い、市民との協働による公開に取り組んできました。また、平成26年度には、庁内プロジェクト・チームを設置して、三鷹型エコミュージアム事業の全市的な展開における検討を始めました。

今後は、大沢の里水車経営農家の事業を推進するとともに、大沢二丁目古民家（仮称）を整備し、大沢地区にあるその他の地域文化財を含め、大沢の里全体を1つのゾーンとして捉え、エコミュージアムのモデル事業として推進していきます。

また、庁内プロジェクト・チームにおいて、その全体構想の策定に取り組むとともに、引き続き全市的な展開における方針・方策等の検討を行い、モデル事業終了後は、市内をいくつかのゾーンに分け、市内全域でエコミュージアム事業を推進します。

具体的な推進に当たっては、エコミュージアムの地域における個々の展示対象となるサテライト・ミュージアム（*P.63）を特定するとともに、エコミュージアムの中核となるコア・ミュージアムを設置し、さらに「発見の小径」（*P.65）といわれる見学ルートを整備することにより、市内全域のエコミュージアム事業のネットワーク化を図ります。

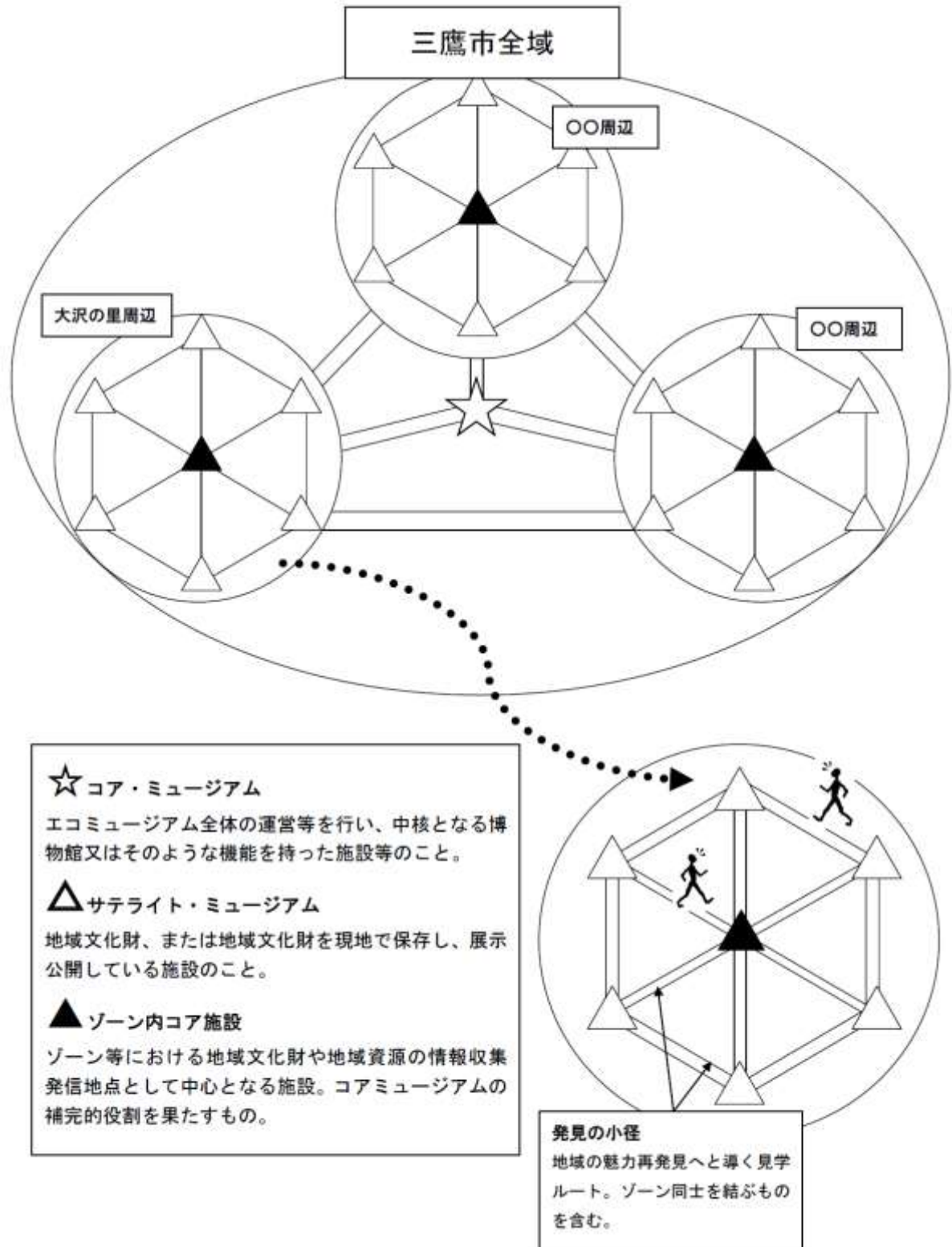
また、地域文化財に限らず、三鷹ブランドといわれる地域資源の活用も推進します。みたか都市観光協会等との連携を図り、市立アニメーション美術館（三鷹の森ジブリ美術館）や太宰治文学サロン、国立天文台等の地域資源とのネットワーク化により、地域文化財と三鷹ブランドを活用した魅力ある事業展開を図ります。

【事業スケジュール】

	前期 平成23～26年度	中期				後期 平成31～34年度
		27	28	29	30	
「三鷹型エコミュージアム事業」の推進	大沢の里水車経営農家の市民との協働による公開 庁内プロジェクト・チームの設置、検討	検討	→	全体構想策定	→	→

＜三鷹型エコミュージアムのネットワーク図＞

大沢の里周辺地区を一つのゾーンとし、市内をいくつかのゾーンに分け、コア・ミュージアムを中心にネットワーク化を図り、エコミュージアム事業を推進します。



(5) 大沢二丁目古民家（仮称）の整備

明治 35 年に創建された大沢二丁目古民家（仮称）について、昭和 55 年頃の改修後の状況に整備することを基本とする新たな方針を策定するとともに、三鷹型エコミュージアム事業の拠点施設の 1 つとして整備します。

平成 27・28 年度は基本設計・実施設計を行い、市民との協働による、体験学習や民具の展示等の事業内容、地域文化財・地域観光の情報発信等のあり方、運営体制を含む管理運営計画を検討します。平成 29 年度に整備工事を行い、設置条例を検討するとともに、事業内容、管理運営計画を策定します。また、古民家に関する講座の開催などボランティア人財の確保に努めるとともに、市民参加によるボランティア協議会を設置するなど機運醸成に努めます。平成 30 年度に条例を制定して、外構工事を行った後、同年秋の一般公開をめざします。

整備後は、古民家及び周辺の公園を活用して実施する体験学習や昔の暮らしを伝える民具等の展示、地域の伝統的な年中行事の展示など、地域文化財や地域観光の情報発信の拠点として整備し、三鷹型エコミュージアム事業を推進します。

【事業スケジュール】

	前 期 平成 23～26 年度	中 期				後 期 平成 31～34 年度
		27	28	29	30	
大沢二丁目古民家 （仮称）の整備	新たな整備方針の 検討	基本設計	実施設計	管理運営計画策定 整備工事	外構工事、設置条例制定 一般公開（秋）	推進

第2編 各論

第1部 「三鷹市生涯学習プラン2022（第1次改定）」の体系図

基本目標 ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく心豊かな社会をつくる	基本施策1	(1) 市民ニーズの把握 (2) ライフステージ別学習機会の提供 (3) 情報の提供 ★「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進 (4) 在宅相談体制等の充実		
	生涯学習の基盤づくり			
	基本施策2	(1) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> および連携等 学習の場の提供 </td> <td> ア 新しい学習の場 ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備 イ 三鷹ネットワーク大学推進機構 ウ 連携・推進・拡充する学習の場 </td> </tr> </table>	および連携等 学習の場の提供	ア 新しい学習の場 ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備 イ 三鷹ネットワーク大学推進機構 ウ 連携・推進・拡充する学習の場
	および連携等 学習の場の提供	ア 新しい学習の場 ★三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備 イ 三鷹ネットワーク大学推進機構 ウ 連携・推進・拡充する学習の場		
生涯学習の機会と場の提供	(2) <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 多様な学習内容の提供 </td> <td> ア 平和・人権・自治に関する学習の推進 イ 安全・生活環境に関する学習の推進 ウ 健康・福祉に関する学習の推進 エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進 オ 芸術・文化に関する学習の推進 カ 生涯スポーツ活動の推進 ★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進 キ 仕事・キャリアのための学習の推進 ク 地域・郷土学習の推進 ★「三鷹型エコミュージアム事業」の推進 ★大沢二丁目古民家(仮称)の整備 ケ 読書活動の推進 ★「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進（再掲） </td> </tr> </table>	多様な学習内容の提供	ア 平和・人権・自治に関する学習の推進 イ 安全・生活環境に関する学習の推進 ウ 健康・福祉に関する学習の推進 エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進 オ 芸術・文化に関する学習の推進 カ 生涯スポーツ活動の推進 ★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進 キ 仕事・キャリアのための学習の推進 ク 地域・郷土学習の推進 ★「三鷹型エコミュージアム事業」の推進 ★大沢二丁目古民家(仮称)の整備 ケ 読書活動の推進 ★「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進（再掲）	
多様な学習内容の提供	ア 平和・人権・自治に関する学習の推進 イ 安全・生活環境に関する学習の推進 ウ 健康・福祉に関する学習の推進 エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進 オ 芸術・文化に関する学習の推進 カ 生涯スポーツ活動の推進 ★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進 キ 仕事・キャリアのための学習の推進 ク 地域・郷土学習の推進 ★「三鷹型エコミュージアム事業」の推進 ★大沢二丁目古民家(仮称)の整備 ケ 読書活動の推進 ★「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進（再掲）			
基本施策3	(1) ICTを活用した学習の支援 (2) 市民の主体的な生涯学習活動の支援 (3) 学習が困難な人への支援			
生涯学習の支援				
基本施策4	(1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供 (2) 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進 (3) 地域による家庭教育支援体制の充実 (4) NPO・市民団体等との連携 (5) 生涯学習推進体制の充実			
生涯学習によるまちづくり				

第2部 施策の内容

1 生涯学習の基盤づくり

市民ニーズの把握、ライフステージ別学習機会の提供、情報の提供、在宅相談体制等の充実といった、市民の生涯学習活動を推進する前提となる基盤を整備します。

(1) 市民ニーズの把握

生涯学習事業を実施する際にはアンケートを行い、市民による事業評価とニーズ等の把握に努めます。「三鷹市ホームページ」は、各事業を紹介したページから市民が直接、事業に対する意見等を送信できる仕組みになっており、今後は、「生涯学習情報システム」においても市民の意見やニーズを把握できる仕組みづくりを検討していきます。

(2) ライフステージ別学習機会の提供

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」学習を続けられるために、市民の学ぶ意欲を喚起し、学習のきっかけとするために、ライフステージ（*P.65）ごとに多様な学習機会とメニューを提供します。なお、市内の各学習施設では、乳幼児期から老年期まで様々なライフステージ別の講座・教室等を実施しながら、各ステージから次のステージにつなげる学習機会の提供や、すべてのライフステージの市民が参加できるイベントや居場所づくり等に取り組むなど、世代間の交流や連携に努めます。

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
◎「みたか子ども読書プラン2022」の改定と推進 子どもたちが、様々な機会と場所で本と出会い、感動を覚え、知る喜びを体験できるよう、子どもの自主的な読書活動を支援し、読書に親しむ環境整備を推進するために策定した、「みたか子ども読書プラン2022」を改定・推進します。	図書館

<主な個別事業>

乳幼児期

- ◇ブックスタート事業（図書館）
- ◇乳幼児と保護者の運動教室（スポーツ振興課）

幼児期

- ◇3歳児と保護者の運動教室、水遊び教室（スポーツ振興課）

乳幼児期から青少年期

- ◇児童館の各種事業（児童館）

青少年期

- ◇各種体験学習講座（社会教育会館）
- ◇ジュニアリーダー・シニアリーダー講習会、地域子どもクラブの各種

事業（児童青少年課）

◇子ども科学教室（総務課）

◇みたかとしょかん図書部！（図書館）

壮年期（勤労世代）

◇市民健康講座（健康推進課）

◇コミュニティ・ビジネスサロン（まちづくり三鷹）

育児期（子育て世代）

◇両親学級、プレママの講習会（歯科・栄養）、プレママ・パパの食育講習会、離乳食・幼児食講習会、親子料理教室、こころ・からだの発達講座（健康推進課）

◇親子ひろば事業（子ども育成課）

◇子育て連続講座（社会教育会館）

◇家庭教育学級（生涯学習課）

中高年期

◇各種スポーツ教室（スポーツ振興課）

◇各種健康料理教室、男性料理教室（住民協議会）

老年期（シニア世代）

◇むらさき学苑、高齢者自主グループ講師派遣事業（社会教育会館）

◇生涯学習教室、パソコン教室（シルバー人材センター）

◇いきいき健康講座（健康推進課）

(3) 情報の提供

ア 学習情報の提供

システムや媒体を使って、様々な学習情報を提供します。

<主な個別事業>

①生涯学習情報システムの運用

平成 19 年にリニューアルした生涯学習情報システムは、施設予約及び講座・催し物予約システムを中心に、生涯学習人財情報、社会教育会館利用者による情報コーナー、関係機関等リンク（「みたか遺跡展示室」、関係部署及び市内生涯学習関係機関等）で構成されています。今後は、学習情報掲載の充実を図っていきます。

②「生涯学習事業情報」等の発行

市や教育委員会、市内公共機関等で開催される講座やイベント情報等を取りまとめた冊子「生涯学習事業情報」（年 4 回発行）を今後も発行してまいります。スポーツ関係の情報は、市内のスポーツ事業と施設一覧を掲載した「スポーツインフォメーション」を毎年発行してまいります。

③広報紙、ホームページ等による情報提供の充実

「広報みたか」、市ホームページによる講座等の広報のほか、CATVやソ

ーシャルメディア（*P.64）等の多様な情報媒体の活用を図ります。

ホームページ

- 「三鷹の森ジブリ美術館」（コミュニティ文化課（ジブリ美術館））
- 「市民協働センター」（コミュニティ文化課（市民協働センター））
- 「星と森と絵本の家」（コミュニティ文化課（星と森と絵本の家））
- 「みたか遺跡展示室」「三鷹の水車しんぐるま」（生涯学習課）
- 「三鷹市社会教育会館」（社会教育会館）
- 「三鷹市立図書館」（図書館）

④多言語による情報提供施策の充実（外国語版生活ガイドの発行）

外国籍市民等が暮らしやすいまちにしていくため、外国籍市民等に保障されている権利、行政サービス、防災情報、医療情報などが確実に提供されるよう、外国語版生活ガイドを定期的に発行するとともに、使用言語、提供内容、提供方法等について検討し、充実を図ります。また、冊子と併せてデータの検索や活用において利便性に優れた電子書籍を公開します。

⑤その他の情報提供

発行物

- ◇「コーヒー入れて」（企画経営課）
- ◇「ニューズレター」（コミュニティ文化課、市民協働センター）
- ◇「マークル」（コミュニティ文化課、芸術文化振興財団）
- ◇「～働く人・働きたい人を応援する～相談窓口ガイドブック」「消費者行政のあゆみ」「消費者相談事例集」「くらしの豆知識」「高齢消費者被害防止リーフレット」（生活経済課）
- ◇「みたか散策マップ」（みたか都市観光協会）
- ◇「健康ガイドみたか」「子育てハンドブック」（健康推進課）
- ◇「ひろばだより」（すくすくひろば）
- ◇「アロニア」（花と緑のまち三鷹創造協会）
- ◇「エコミュージアム・マップ」「てくてく・みたか」（生涯学習課）
- ◇「図書館だより」「よんでみない？」「ヤングアダルト図書目録」「本はともだち」「男女平等参画図書目録」「絵本でひろがる豊かな時間」（図書館）

その他

- ◇テーマ図書展示、企画展示（図書館）
- ◇みたか観光案内所における情報提供（みたか都市観光協会）

イ 図書館の充実

さまざまな学習の「情報拠点」である市立図書館の資料の充実やサービス向上を図ります。

第4次基本計画(第1次改定)掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業 ★はプランの重点事業	担当課 ・部署
★「図書館基本運営方針(仮称)」の策定と推進 (P.26「計画の重点事業」に掲載)	図書館
○図書館資料の資料点数及び内容の充実、各館の特色ある 図書館づくりの推進 各図書館の図書館資料の資料点数及び内容の充実を図るとともに、コミュニティ・センター図書室や学校図書館とのサービス網の確立により、市民の利便性の向上を図ります。また、図書館各館は、資料収集方針に基づき、特色ある図書館づくりを推進します。	図書館

(4) 在宅相談体制等の充実

生涯学習相談員が、窓口相談(社会教育会館)のほか、電話、ファクス、電子メール等の通信手段を活用し、学習者の個別ニーズにあわせてきめ細かな相談に対応します。市立図書館において、インターネットによるレファレンス・システム(*P.65)を活用した、図書相談サービスを充実します。

第4次基本計画(第1次改定)掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
○在宅相談体制等の充実 生涯学習に関する相談体制として、窓口相談や電話、ファクス、電子メール等の通信手段を利用した在宅相談を推進します。	社会教育 会館 図書館
○ホームページ等での各種レファレンスコンテンツの提供 市民の学習・調査活動への個別のレファレンスサービスに加えて、資料別の利用案内やホームページでの調査事例の公開など、市民が自分で資料や情報を探すための環境整備を進めます。	

<主な個別事業>

- ◇インターネットによるレファレンスシステムを活用した図書相談サービスなどの充実(図書館)

2 生涯学習の機会と場の提供

(★は本プランにおける5つの重点事業です。)

(1) 学習の場の提供および連携等

公営、民営、公設民営のさまざまな学習の場の整備、拡充、連携等を推進します。

また、学習者の利便性と学習機会の拡大のために、それぞれの学習の場でICT（※P.63）の活用を推進します。（P.31「1 生涯学習の基盤づくり(3)情報の提供」、P.49「3 生涯学習の支援(1) ICTを活用した学習の支援」参照）。なお、生涯学習センター等で土・日曜日や夜間に開催する講座を増やすことを検討するなど、幅広い市民層に学習機会を拡大できるように努めます。

ア 新しい学習の場 (★は本プランの重点事業)

★ 三鷹中央防災公園・元気創造プラザの整備

(P.24～30「計画の重点事業」に掲載)

イ 三鷹ネットワーク大学推進機構

「民学産公」の知的資源を活かし、地域の人財育成、都市活力の再生、より高度な学習機会の提供など、様々な事業を展開する三鷹ネットワーク大学推進機構との協働を推進します。

第4次基本計画(第1次改定)掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
<p>◎三鷹ネットワーク大学推進機構との協働の推進</p> <p>三鷹市と19の教育・研究機関が共に運営する三鷹ネットワーク大学推進機構と協働し、大学等の教育・研究機関、企業やNPO法人等の幅広い団体を含む会員団体との連携を図ります。教育・研究機関や企業等の最先端の知的資源を地域社会で活用し、「教育・学習機能」として市民ニーズと結びつけるとともに、学びを活動に活かす「市民人財」の育成を中心とした運営を支援します。また、新規事業創出や起業家支援を目的とする「研究・開発機能」、専門家と市民を直接結びつけるコミュニケーションの場としての協働サロン事業を中心とした「窓口・ネットワーク機能」を推進し、知的創造空間としての地域社会の醸成をめざします。幅広いネットワークを活かして、三鷹市独自の市職員研修の創出や、「三鷹まちづくり総合研究所」でのシンクタンク機能とも連携を図ります。</p> <p>さらに、次の10年に向けての新たな政策課題などにも民学産公の協働により取り組んでいきます。</p>	<p>企画経営課</p>

ウ 連携・推進・拡充する学習の場

① コミュニティ・センター、市民協働センターとの連携

身近な場所（コミュニティ・センター）で学習できる機会として、社会教育会館との連携事業（各種講座等）をはじめ、他の部署においてもコミュニティ・センター（住民協議会）との連携事業を推進します。

市民協働センターでは、NPO等の協力による親子ひろば事業や各種企画事業を推進し、市民活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

② 芸術文化振興財団、徳間記念アニメーション文化財団、中近東文化センターとの連携

第 4 次 基 本 計 画（第1次改定）掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・ 部署
<p>◎芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団との連携</p> <p>市民の芸術・文化に触れる機会の充実や市民ニーズを踏まえた良質な芸術・文化の鑑賞事業の実施に向け、芸術文化振興財団及び徳間記念アニメーション文化財団と連携し文化行政を推進します。また、市民団体などの活動の支援や市民の発表の場の提供などの取り組みを推進し、市民の芸術・文化活動を促進します。</p> <p>◎市立アニメーション美術館を活かしたまちづくりの推進</p> <p>市立アニメーション美術館を中心とした公園や道路などの周辺環境の整備、学校教育等との連携を推進します。また、美術館の魅力を十分に活かして、美術館付近から三鷹駅前の商店街に続くにぎわいのある商業や魅力のある観光の振興のほか、平成 29 年に開園 100 周年を迎える都立井の頭恩賜公園で実施される東京都の事業とも連携を図り、周辺の文化施設と連携した回遊性のある芸術・文化のまちづくりを推進します。</p>	<p>コミュニティ文化課</p> <p>コミュニティ文化課</p>

③ 市内大学等との連携

市内の大学や教育機関等との連携を深め、国際基督教大学、ルーテル学院大学の協力で実施している市民聴講生制度をはじめ、平成 28 年 4 月に「井の頭キャンパス」が新設される杏林大学との連携に取り組むなど大学等を活かした生涯学習を推進します。

④ 地域スポーツクラブの充実

第 4 次 基 本 計 画（第1次改定）掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・ 部署
<p>◎地域スポーツクラブの充実</p> <p>地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブへの活動支援を継続し、全市的な展開が図られるよう、地域のスポーツ活動との連携や協働を推進します。</p>	<p>スポーツ振興課</p>

⑤ 学校の開放・地域拠点化の推進

第4次基本計画(第1次改定)掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課・ 部署
◎子どもの安全安心な活動拠点としての地域開放の推進 ◎生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進 (P.56「4 生涯学習によるまちづくり(2)学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進」に掲載)	生涯学習課・スポーツ振興課
○学校・家庭・地域間の情報共有と連携及び地域向け活動の推進 (P.57「4 生涯学習によるまちづくり(2)学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進」に掲載)	指導課 生涯学習課
○学校を拠点とした地域活動の支援 (P.56「4 生涯学習によるまちづくり(2)学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進」に掲載)	指導課 生涯学習課
◎地域子どもクラブ事業の充実 (P.57「4 生涯学習によるまちづくり(2)学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進」に掲載)	児童青少年課

⑥ 図書館サービス網の再編

第4次基本計画(第1次改定)掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課・ 部署
◎コミュニティ・センター図書室との連携 ◎移動図書館の活用 ◎下連雀図書館の廃止 コミュニティ・センター図書室について、図書館所蔵図書の検索・予約・貸出・返却機能を持たせ、かつ分館と同様に配送網に加えるなどの図書館との連携を検討し推進するとともに、下連雀図書館の廃止に伴い、移動図書館の巡回ステーションの配置を見直し、図書館サービス網の再編を図ります。また、移動図書館の活用方法を検討し、新たな地域へのきめ細かなサービスの展開をめざします。	図書館

<主な個別事業>

◇学校図書館との連携(図書館)

⑦ 星と森と絵本の家の特色ある運営

国立天文台との連携を土台に、絵本との出会いや立地を生かした豊かな体験を通じて、天文や科学への関心を高める様々な事業を展開します。

第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・ 部署
○星と森と絵本の家の特徴ある運営 国立天文台との連携と市民との協働により、絵本との出会いや、科学的関心の基礎となる「知的好奇心」を高める取り組みを進め、コミュニケーションの中で「考えることが面白い体験」となる事業展開を図ります。また、新たな関心をもつ市民との協働により、地域の様々な活動や資源をつなぎ、子どもたちが身近な地域で絵本と出会い楽しさを体験できる環境づくりを推進します。	コミュニティ文化課(星と森と絵本の家)

(2) 多様な学習内容の提供

市民一人ひとりの学習ニーズを満たし、かつ地域の課題解決に役立つような、さまざまな分野の学習内容を提供します。

ア 平和・人権・自治に関する学習の推進

① 平和・人権・自治に関する学習

第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・ 部署
◎積極的平和事業の推進 非核都市宣言及び平和条例の趣旨に基づき、地球的視野に立ち、環境・差別・飢餓・経済格差等の問題を含めた、積極的平和の実現に向けた取り組みを推進します。地球市民講座や平和カレンダーの作成等を通じて、平和意識の醸成を図ります。	企画経営課
◎戦争体験談等のアーカイブ化の推進 ◎「みたかデジタル平和資料館」の開設・運営 戦後 70 年が経過する中、市民の戦争体験談や関連資料を記録していくアーカイブ化事業を継続し、市のホームページに特設サイト「みたかデジタル平和資料館」を開設・運営することで、戦争の記憶を風化させることなく、次世代へ継承していきます。	企画経営課

<p>◎平和展の開催と平和関連資料の保管・展示・貸出</p> <p>◎市内の戦争遺跡の記録と紹介</p> <p>市で所蔵する平和関連パネル及びDVD等を、市が展示・上映するだけでなく、希望する市民や市民団体等へ年間を通じて貸し出しを行うことで、草の根の平和施策の推進を図ります。また、8月の平和強調月間における平和展、3月の「東京都平和の日」に因んだ資料展及び市内の戦争遺跡を巡るフィールドワーク等の実施を通じて、幅広く平和意識の醸成に努めます。</p>	企画経営課
<p>◎子ども自身の力を高めるプログラム（CAPワークショップ等）の普及</p> <p>子どもの人権についての取り組みとして、子ども自らが暴力から身を守るための教育プログラム（CAP（*P.63）ワークショップ等）の普及・啓発に取り組みます。</p>	企画経営課

<主な個別事業>

- ◇中国残留邦人等支援ネットワーク事業の講演会（地域福祉課）
- ◇憲法を記念する市民のつどい、市民憲法講座、平和展、平和アニメ上映会、平和カレンダー、平和の絵展、東京空襲資料展、戦跡を訪ねるフィールドワーク講座、地球市民講座（企画経営課）
- ◇市民大学事業 平和・人権・自治関連講座（社会教育会館）
- ◇政治教養講座（選挙管理委員会事務局）
- ◇心のバリアフリー事業（障がい者支援課）

② 男女平等参画社会の形成を目指した学習

<p>第4次基本計画（第1次改定）掲載事業</p> <p>◎は主要事業 ○は推進事業</p>	担当課・部署
<p>◎ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発事業等の実施</p> <p>一人ひとりの生活が多様化する中で、性別や年齢などにかかわらず、個人のライフステージ（*P.65）に応じて、学校・職場・家庭・地域等で自分の個性や能力を最大限に発揮できる、生きやすい社会の実現が求められています。</p> <p>市は、事業者に向けた就労支援、子育て支援、男女平等参画等においてワーク・ライフ・バランス（*P.65）の実現に向けた取り組みを推進します。また、庁内関係部署との連携を図りながら関係団体等への情報提供や普及・啓発を図ります。</p>	企画経営課

<主な個別事業>

- ◇男女共同参画週間パネル展、男女平等参画のための市民フォーラム、男女平等参画講座（企画経営課）
- ◇市民大学事業等 男女平等参画関連講座（社会教育会館、生涯学習課）
- ◇生涯学習センターと女性センター機能との連携（生涯学習課、社会教育会館、企画経営課）

③ 国際化に関する学習

<主な個別事業>

- ◇国際理解講座（三鷹国際交流協会）
- ◇市民大学事業 国際関連講座（社会教育会館）
- ◇南部図書館みんなみと、公益財団法人アジア・アフリカ文化財団による国際理解・異文化・多文化理解を推進する講座の実施（図書館）

イ 安全・生活環境に関する学習の推進

① 環境・資源・エネルギーに関する学習

<p>第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業</p>	<p>担当課 ・部署</p>
<p>○環境に関する情報提供の充実 環境に関する報告書の発行及びホームページ等を利用し、大気、水質、土壌汚染等の環境測定データによる公害発生状況を提供します。さらに、環境学習等のイベントを通じて地球環境の保全意識の啓発や公害防止に関する情報提供の充実を図ります。</p>	<p>環境政策課</p>
<p>○環境基金を活用した環境活動の普及・啓発活動の推進 環境基金を活用し、市民、NPO、事業者等が行う高環境の創出をめざして行う先導的な環境活動に対して顕彰を行うほか、NPOなどが実施する環境活動事業への助成や環境ポスター、標語などの募集を行って優秀な作品の顕彰を行うなど、環境活動の支援と啓発を行います。また、環境基金を活用した、新たな支援策を環境基金活用委員会において審議・検討を行います。</p>	<p>環境政策課</p>

<p>○環境学習機会の提供</p> <p>「みたか環境活動推進会議」との協働により、市民のニーズや環境意識の高揚、将来を担う子どもたちへの環境教育につながる情報発信や講座等を実施します。また、環境活動を体系的に学習できる講座の開設や、様々な学習メニューの提供を行うとともに、イベントやフィールドワークによる体験学習の機会を提供します。</p>	<p>環境政策課</p>
--	--------------

<主な個別事業>

- ◇自然観察会、園芸講習会、植物観察会（花と緑のまち三鷹創造協会）
- ◇市民大学事業 環境関連講座（社会教育会館）
- ◇環境月間事業（環境展、エコミュージカル等）、自然体験教室、省エネルギー講座（環境政策課）

② 消費者としての学習

<p>第4次基本計画（第1次改定）掲載事業</p> <p>◎は主要事業 ○は推進事業</p>	<p>担当課 ・部署</p>
<p>◎ライフステージにあわせた消費者啓発及び消費者教育の充実</p> <p>児童から社会人に至るまでの体系的な消費者教育の充実、特に悪質商法に狙われやすい若者や高齢者へ向けた出前授業や出前講座等を行うことにより、自立した「賢い消費者」を育成します。</p> <p>また、高齢者を見守る側への消費者教育の充実を図るため、地域包括支援センター等の高齢者関係部署の他、町会、自治会、民生・児童委員、住民協議会、商店会等の地域に密着した団体等への拡充を図ります。</p>	<p>生活経済課(消費生活係)</p>

<主な個別事業>

- ◇市民大学事業 経済関連講座（社会教育会館）
- ◇小学校への出前授業、地域包括支援センター等への出前講座、地域消費者セミナー、消費者セミナー、親子消費者セミナー（生活経済課）

③ 防災・救急に関する学習

<p>第4次基本計画（第1次改定）掲載事業</p> <p>◎は主要事業 ○は推進事業</p>	<p>担当課 ・部署</p>
<p>◎防災訓練の多様化</p> <p>災害時の防災行動力向上のため、自主防災組織を中心に警察、消防等関係機関・団体・施設と連携するとともに、特に地域の核となる小・中学校との連携を強化していきます。訓練についても、実際の災害から市民の生命・身体・財産を守</p>	<p>防災課</p>

<p>るための多様な訓練を検討のうえ実施するとともに、訓練の参加率向上を図ります。さらに、警察、消防、自衛隊等と連携した広域的な防災訓練への取り組みも進めます。</p>	
--	--

<主な個別事業>

◇救急救命技能の取得（防災課、消防署、消防団）

④交通安全・安全安心のまちづくりに関する学習

<主な個別事業>

◇交通安全指導、交通安全教室、自転車安全講習会、交通公園等における交通安全教育（道路交通課、三鷹警察署）

◇地域安全マップ活用学習会（安全安心課、三鷹警察署）

ウ 健康・福祉に関する学習の推進

① 健康に関する学習

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課・部署
<p>○住民協議会との健康づくり事業の推進</p> <p>いつまでも元気に地域に住み続けられるよう、地域活動の活性化に向け、住民協議会等と連携して、市民健康講座等の各種講座の実施や介護予防事業を行うなど、地域で行う健康づくり事業を推進します。</p>	健康推進課
<p>○身体活動・運動に関する知識の普及</p> <p>身体活動を増やしたり、運動をはじめのきっかけづくりや運動を習慣化するため、運動の必要性や心身への効果、幼児期から高齢期までのライフステージ（*P.65）や体調に応じた取り組みやすい身体活動、目標設定の方法等についてわかりやすく市民に周知します。</p>	健康推進課
<p>○ライフステージに応じた食育の推進</p> <p>食は命の源であり、食から命の大切さを学ぶことを通じ、体だけではなく心豊かな人間性を育みます。より多くの市民が、食に関する知識や食を選択する力を持ち、健全な食生活の実践が図られるよう、保育園、幼稚園、学校、住民協議会、栄養士会、保健所、商工会及び生産者等と更なる連携を図りながら、市民のライフステージ（*P.65）に応じた様々な食育の推進に取り組みます。</p>	健康推進課

<主な個別事業>

◇各種健康教育事業（健康推進課）

◇栄養料理教室（健康推進課、住民協議会）

◇歩く運動奨励事業（社会福祉協議会）

② 福祉・介護等に関する学習

第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・ 部署
<p>○家族介護者への支援</p> <p>介護者である家族の介護にかかる負担感を軽減し、要介護者との関係を良好に保ち、できるだけ長く在宅での生活を継続するため、社会福祉協議会等との協働により、家族介護者交流事業等の充実を図ります。</p>	高齢者支援課
<p>○介護予防事業の推進</p> <p>高齢者が住み慣れた地域でいきいきと自分らしく暮らしていけるよう、介護予防の必要性の普及・啓発に努めます。また、地域において醸成された地域住民組織活動や地域包括支援センター等の関係機関と連携を図りながら、介護予防に資する健康講座や介護予防事業を実施し、高齢者の健康づくりを推進します。</p>	健康推進課

<主な個別事業>

- ◇市民大学事業 教育・福祉講座（社会教育会館）
- ◇認知症啓発イベント、認知症サポーター養成講座（高齢者支援課）
- ◇介護予防講座（社会福祉協議会）

エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進

第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・ 部署
<p>○地域 SNS（*P.64）家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」による家庭教育の支援</p> <p>核家族化や共働き家庭の増加が進み、小学生やこれから小学校に入学する子どもを持つ保護者等が、家庭教育に関する様々な情報を気軽に入手できる環境の整備が求められています。そこで、家庭教育の情報交換ができる場として、地域 SNS（ポキネット）を活用した家庭教育支援コミュニティサイト「かきしぶ」を開設しています。参加者の増加が図られるようインターネットサイトから直接アクセスできる環境整備や掲示板の運営に努めるとともに、市民相互の情報交流の一層の促進を図るため、「かきしぶ de 学び会講座」の開催など家庭教育を支援していきます。</p>	生涯学習課

<主な個別事業>

- ◇妊婦に対する講座、発達講座、乳幼児の食に関する講座（健康推進課）

- ◇親子体操、ベビーマッサージ、ベビーヨガ、キッズヨガ、子育てに関するワークショップ、子ども向けメニューの料理教室、4か月までの親子の集い、「育メン」スタート講座、年齢別育児講座、ファミリー・サポート・センター援助会員養成講座（すくすくひろば）
- ◇市民大学 子育て・家庭教育連続講座、乳幼児をもつ親のための講座（社会教育会館）
- ◇家庭教育学級、PTA 連合会合同研修会（生涯学習課）
- ◇青少年対策地区委員会講演会（児童青少年課）
- ◇CAP（*P.63）ワークショップ（企画経営課）

オ 芸術・文化に関する学習の推進

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
<p>◎文化人の顕彰及び文学展示室等の設置の検討</p> <p>「太宰治文学サロン」を拠点施設として展開している太宰治顕彰事業は、「太宰が生きたまち・三鷹」として市内外に向けて様々な切り口から広く情報を発信し続けることをめざします。また、「太宰治賞」は、引き続き筑摩書房と共同主催し、市民が文学に親しむ機会の促進を図ります。さらには、都立井の頭恩賜公園の100周年事業と連携し、新たに文学展示室等の設置についても検討します。今後も、芸術文化振興財団と連携して、太宰治や山本有三をはじめとする三鷹ゆかりの文化人の多彩な企画展を開催するなど、文化に親しむ環境づくりを創出し、「文化の薫り高い三鷹」のまちづくりを推進します。</p>	コミュニティ文化課
<p>○美術資料等の活用の検討</p> <p>市が保有する芸術・文化資料のより適切な保管と市民ニーズに対応するため、収集や整理等に関する基準を見直し、計画的な収集、管理を進めます。また、現在実施している所蔵展のほか、三鷹市公会堂さんさん館（展示室兼会議室）などを活用した市民への鑑賞機会の拡充を検討します。</p>	コミュニティ文化課
<p>○みたかジュニア・オーケストラの育成に対する支援</p> <p>地域の青少年にジュニア・オーケストラの活動を通して、音楽の楽しさや合奏によるチームワークの大切さを知っていただくとともに、人と人との触れ合いや地域社会への参加など、芸術文化の振興と青少年の健全育成に資するため、引き続き支援を行います。</p>	コミュニティ文化課

<主な個別事業>

- ◇各種文化事業（住民協議会）
 - ◇芸術文化振興財団による自主事業（芸術文化振興財団）
 - ◇市民文化祭、市民コンサート、親子音楽会（生涯学習課）
 - ◇三鷹の森アニメフェスタ（コミュニティ文化課、生活経済課）
 - ◇市内幼稚園・保育園園児（5歳児）の美術館見学、企画展の開催（コミュニティ文化課）
 - ◇星と森と絵本の家事業（コミュニティ文化課（星と森と絵本の家））
- カ 生涯スポーツ活動の推進

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業 ★は本プランの重点事業	担当課・部署
★「三鷹市スポーツ推進計画2022」の推進 （P.27「計画の重点事業」に掲載）	スポーツ振興課
○コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動の推進 コミュニティを基盤とした地域スポーツ活動を推進し、スポーツ活動の充実を図ります。	スポーツ振興課

<主な個別事業>

- ◇市民体育祭スポーツ大会、みたかスポーツフェスティバル、市民駅伝大会等のスポーツイベント、世代別初心者対象各種スポーツ教室、市民歩こう会、各施設個人開放初心者レッスン、健康・体力づくり相談（スポーツ振興課）
- ◇各種スポーツ教室、コミュニティ運動会（住民協議会）
- ◇障がい児水泳教室（障がい者支援課）

キ 仕事・キャリアのための学習の推進

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課・部署
◎就労支援団体との連携による就職面接会・就職支援セミナーの開催 ハローワーク三鷹、東京しごとセンター多摩などの就労支援団体との連携を深め、若年者から中高年まで様々な年代に対応した就職面接会・就職支援セミナーを開催し、市民の就職機会の拡大や就職に向けたスキルアップを支援します。また、中高年者に対しては再就職活動等に関するセミナーを開催するなど、就労支援の充実を図ります。	生活経済課

<p>○しごとの相談・情報提供の充実</p> <p>三鷹産業プラザで毎月開催している就労・年金・内職など「しごと」に関する総合的な相談窓口を充実します。また、ハローワーク三鷹をはじめとする関係団体の就労支援の内容等を掲載した総合的な情報ガイドブックを作成し、就労希望者等への情報提供を行います。</p>	<p>生活経済課</p>
--	--------------

<主な個別事業>

- ◇東京都立多摩職業能力開発センターが実施するキャリアアップ講習、技能取得講習、ハローワークが実施する職業訓練の広報支援（生活経済課、東京都立多摩職業能力開発センター、ハローワーク三鷹）
- ◇NPO（わくわくサポート三鷹）等との連携による就業支援（生活経済課）
- ◇SOHOフェスタ in MITAKA、コミュニティビジネスサロン、ミタカフェセミナー、U-18 プログラミングくらぶ、子ども向け Ruby プログラミング講座（まちづくり三鷹）
- ◇情報発信講座（コミュニティ文化課（みたか市民協働ネットワーク））

ク 地域・郷土学習の推進

<p>第4次基本計画（第1次改定）掲載事業</p> <p>◎は主要事業 ○は推進事業 ★は本プランの重点事業</p>	<p>担当課・部署</p>
<p>★「三鷹型エコミュージアム（*P.63）事業」の推進</p> <p>（P.28～29「計画の重点事業」に掲載）</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>★大沢二丁目古民家（仮称）の整備の推進</p> <p>（P.30「計画の重点事業」に掲載）</p>	<p>生涯学習課</p>
<p>○民具等収蔵・展示施設の活用の推進</p> <p>市立第五中学校に設置した「みたか民俗資料収蔵庫・展示室」については、「三鷹型エコミュージアム事業」の実施や校外学習などの観点から活用を推進します。</p>	<p>生涯学習課</p>

<p>○地域文化財の基礎調査と保護・管理体制の充実 ○地域文化財の保護啓発及び協働による推進体制の整備 ○地域文化財の公開と活用</p> <p>地域の歴史と文化を伝える遺跡や遺物などの埋蔵文化財、大沢の里水車経営農家等の民俗文化財等を適切な保護により後世に伝えるため、その記録や台帳整理等の調査・研究を行うとともに、文化財市民協力員の養成等、市民との協働により地域の文化財を管理・活用していく仕組みづくりを進めます。また、子どもたちが地域の文化財について学習できる体験型講座や講演会、展示会等に取り組むとともに、文化財や良好な自然環境とのネットワークを図り、その公開と活用を図ります。</p>	生涯学習課
--	-------

<主な個別事業>

- ◇文化財講演会、文化財市民協力員養成講座、文化財ウィーク、遺跡関連講座、エコミュージアム入門講座、埋蔵文化財市民体験講座（生涯学習課）
- ◇三鷹ゆかりの文化人関係図書の充実、地域（郷土）資料の整備とデジタル化（図書館）
- ◇三鷹「通」養成講座（みたか都市観光協会）

ケ 読書活動の推進

<p>第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業 ★はプランの重点事業</p>	担当課・部署
<p>★「図書館基本運営方針（仮称）」の策定と推進（再掲） （P. 26「計画の重点事業」に掲載）</p>	図書館

<主な個別事業>

- ◇おはなし会、映画会、科学あそび、移動図書館車「ひまわり号」の運行、でまえとしょかん「にこにこ」の実施、絵本パックの設置、講演会、ステップアップ講座、POPの書き方講座、文庫連絡会講座、大人が楽しむおはなし会、三鷹ネットワーク大学共催連続講座（図書館）

3 生涯学習の支援

あらゆる世代のあらゆる市民が生涯学習活動に参加できるように支援をしていきます。

(1) ICT（*P.63）を活用した学習の支援

インターネット、ソーシャルメディア（*P.64）、CATV等を活用した学習情報提供の充実や在宅学習機会の拡充を図り、仕事や家事、子育て等で多忙な人や学習の場へのアクセスが不便な人をはじめ、すべての市民の生涯学習を支援します。

ア 生涯学習情報システムの運用

(P.33 「1 生涯学習の基盤づくり(3)情報の提供」参照)

イ 図書館資料管理システムの運用

資料の検索や予約サービス、利用案内、事業、テーマ図書紹介等のほか、インターネットによるレファレンス（*P.66）サービスを実施しています。今後は、視聴覚資料の配信等も検討していきます。

ウ CATVの活用

生涯学習講座や講演会を収録し、DVDの貸し出しと併せてCATVで放映をしています。今後も活用を継続します。

エ デジタル資料の提供、ホームページ、ソーシャルメディア等の活用

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
<p>○市政情報の提供における電子化の推進と情報提供手段の多様化</p> <p>市政情報の電子化を推進するとともに、ホームページを利用した情報提供の充実を図ります。</p> <p>なお、広報紙やホームページ以外の情報提供手段として、ソーシャルメディア（*P.64）の活用やCATV、コミュニティFMとの連携を推進します。</p>	情報推進課
<p>○地域SNS（*P.64）等の普及促進と運用体制の充実</p> <p>構築から活用段階に入っている地域SNS（ポキネット・ポキネットプラス）の利用拡充を図ります。家庭教育支援に関するコミュニティ「かきしぶ」と同様な、地域の情報共有（電子会議）の場、地域のイベント情報や買い物情報など、口コミ情報の発信の場とするほか、地域の小規模事業者がビジネスをPRする場として活用することの可能性を検討するとともに、災害時における連絡手段としての活用についても、訓練等を通じて推進します。</p>	情報推進課

<p>○三鷹ゆかりの文化人関係図書の充実</p> <p>○地域資料の充実とデジタル化</p> <p>地域資料及び三鷹ゆかりの文化人関係の資料について、収集・整理・保存体制を強化し、資料の充実を図ります。また、地域資料についてデジタル化を進めます。</p>	<p>図書館</p>
<p>○図書館システムの更新</p> <p>○情報通信技術（ICT）の進展に対応するサービス提供の検討</p> <p>図書館システムを更新し、利便性を向上させ市民満足度の高いサービスを提供します。また、ICTの進展に対応する新たなサービスを研究し、導入の検討をします。</p>	<p>図書館</p>

オ 電子メールによる生涯学習相談

(P. 35「1 生涯学習の基盤づくり (4)在宅相談体制等の充実」参照)

(2) 市民の主体的な生涯学習活動の支援

ア 市民参加による講座の実施

市民大学総合コースは、企画・運営の全般に渡り、市民参加と市との協働で講座を創り上げていくものであり、三鷹中央防災公園・元気創造プラザで行う指定管理業務の中に位置づけて継承し、市民の主体的な生涯学習活動を支援していきます。

イ 自主グループ企画講座への支援

「自主グループ講師派遣事業」や「高齢者自主グループ企画講座講師派遣事業」、「障がい者自主グループ講師派遣事業」について、今後も継続して支援していきます。

ウ 社会教育関係団体等への支援

三鷹市芸術文化協会、三鷹市体育協会、三鷹市文庫連絡会、三鷹市公立学校PTA連合会などの主体的な生涯学習活動を支援していきます。

(3) 学習が困難な人への支援

ア 保育付講座の充実

保育付講座の充実と広報普及に努め、子育て世代の学習活動への参加拡大を図ります。「みたか生涯学習事業情報」では巻末に保育付講座をまとめて再掲したり、市ホームページに掲載する各種イベント・講座では託児の有無を明示します。また、三鷹中央防災公園・元気創造プラザを新しい生涯学習の拠点として整備し、社会教育会館の保育付講座を継承しつつ、さらに複合施設の特徴を活かして、各施設利用者が効率的に保育サービスを活用できるよう検討します。

イ 高齢者、障がい者等への学習支援

<p>第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業 ◎は主要事業 ○は推進事業</p>	<p>担当課 ・ 部署</p>
<p>○図書の配達サービスの実施 ○利用困難者へのサービスの検討 図書館の利用にさまざまな理由で困難がある市民へのサービスを検討し、図書館サポーター等のボランティアの協力も得て推進します。</p>	<p>図書館</p>
<p>◎生きがい活動の支援・充実 高齢者が、地域福祉活動や地域のまちづくりの担い手としてそれまでに培ってきた経験や知識を活用し、それを必要とする個人・団体に貢献できる仕組みであるマッチング推進事業（通称：三鷹いきいきプラス）について、充実を図ります。また、健康で就労への意欲があるにもかかわらず、場所や機会に恵まれない高齢者に対して、他機関と連携して就業の場の開拓や情報の提供を行い、生活支援とともに、生きがい活動に対する支援を推進するほか、ボランティア活動などについても、元気高齢者の多様な社会参加を推進するため、活躍できる場の提供を進めます。</p>	<p>高齢者支援課</p>

<主な個別事業>

- ◇移動図書館の活用、大型活字本等の充実、デジタイズ図書（*P.65）、音訳ボランティアの育成（図書館）
- ◇高齢者自主グループ講師派遣事業、障がい者自主グループ講師派遣事業（社会教育会館）
- ◇障がい者IT講習会（障がい者支援課）

4 生涯学習によるまちづくり

「ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく 心豊かな社会をつくる」ことを基本目標に掲げる「三鷹市生涯学習プラン 2022（第1次改定）」は、個人の学習成果を地域の課題解決のために活かすことで地域全体が発展し、将来にわたり受け継がれる社会の実現を目指します。このため、地域における人財の育成及び活動の場の提供に努めるとともに、学校・家庭・地域が一体となって教育力の向上を図ることのできる環境を整え、地域全体の活性化を目指します。

(1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供

生涯学習の機会を通じて習得した個人の学習成果を、ボランティアや社会貢献に結び付けることで、地域社会に還元する仕組みをつくります。様々なボランティアや住民協議会、コミュニティ・スクール等地域で活動する人財を育成し、市民参加と協働のまちづくりに資するマンパワーを供給するとともに活動の場を提供していきます。地域活動に参加する市民が「自ら学び、地域へ還元し、さらに生涯学習の場で学び直す」という「学びの循環」による持続可能な社会の構築（P. 20、22）を目指します。

ア 幅広い分野でのボランティア等の育成

第4次基本計画（第1次改定）掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
○新たな人財による地域コミュニティの活性化の推進 コミュニティ・センター及び地区公会堂を活動の場として、定年退職等で地域に戻ってきた幅広い分野の人財が、それぞれの経験を活かして地域の活動や学習の場に参加しやすい環境づくりを進めます。また、ワーク・ライフ・バランス（*P. 65）等を推進し、市民活動やコミュニティ施設において、働く世代をはじめとする新たな参加者、利用者を発掘し、地域コミュニティの活性化を促進します。	コミュニティ文化課
◎みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進 子どもと絵本をつなぐ活動の担い手を育成する養成講座を市内各所で実施し、身近な地域に絵本と出会い楽しさを体験できる環境を広げ、子どもたちを豊かに育む地域文化の形成に向けた事業を推進します。図書館と連携して地域の担い手を結ぶ交流会や研修などでネットワークを広げるとともに、大きなイベントの開催を通して、活動が地域へ定着することをめざします。	コミュニティ文化課（星と森と絵本の家）

<p>◎地域の人財育成の推進</p> <p>住民協議会や町会・自治会等地域自治組織、NPO等市民活動団体の役員・職員研修を通して、各団体の強化や団体間の連携を促進し、地域での要望や課題に対し、総合的な視点から取り組みを推進できるような地域の人財の発掘・育成を関係団体と連携して進めます。</p>	<p>コミュニ ティ文化 課</p>
<p>◎三鷹教育・子育て研究所の機能の拡充と活用の推進</p> <p>市、市教育委員会、三鷹ネットワーク大学推進機構の三者で共同設置した「三鷹教育・子育て研究所」を活用し、三鷹市の教育及び子育て支援のまちづくりに資する調査研究事業や人財育成事業の積極的な展開を図ります。また、「三鷹教育・子育て研究所」の機能の拡充について検討を行います。</p>	<p>総務課・ 指導課・ 児童青少 年課・子 ども育成 課</p>
<p>◎福祉人財の養成と活動支援</p> <p>傾聴ボランティア、認知症サポーター、地域福祉ファシリテーターなど、地域福祉活動を推進する担い手の養成について、社会福祉協議会や三鷹ネットワーク大学推進機構等とも連携しながら取り組みを進めます。また、学生や元気高齢者の社会参加を含めた新たな担い手の確保に努めるとともに、福祉人財の活動を支援します。</p>	<p>地域福祉 課 高齢者支 援課</p>
<p>◎ファミリー・サポート・センター事業の充実</p> <p>◎地域における人財の養成</p> <p>気楽に子どもを預け合える環境の整備に向けて、子育てに係る援助会員の育成と援助活動の調整を行うファミリー・サポート・センター事業の充実を図ります。地域の子育てサポートリーダーの育成など、子育て人財を養成し、協働型地域子育て環境の充実を図るとともに、訪問型の障がい児保育や病児保育対応についても検討を進めます。また、男性会員の拡充にも努めます。そのほか、活動場所の確保を含め、地域で活動する子育てグループの育成を支援します。</p> <p>さらに、子ども・子育て支援新制度における子育て支援分野の人財確保のため、新制度で制度化された「子育て支援員」制度や東京都及び市独自の研修の活用を図りながら、今後の子育て分野における人財の確保・資質の向上に努めます。</p>	<p>子ども育 成課</p>
<p>◎指導者研修の充実</p> <p>スポーツ団体の指導者研修を充実することで、スポーツ活動をより推進します。</p>	<p>スポーツ 振興課</p>

<主な個別事業>

- ◇各種ボランティア養成講座、市民講師デビュー講座、生涯学習ボランティア活躍講座（社会教育会館）
- ◇点字講習会、精神保健ボランティア講座、小中学生ボランティア体験、ボランティア出前講座、朗読ボランティア養成講座（ボランティアセンター）
- ◇緑のボランティア講座、花壇ボランティア養成講座（花と緑のまち三鷹創造協会）
- ◇水車市民解説員養成講座、文化財市民協力員養成講座（生涯学習課）
- ◇読み聞かせ入門講座、図書館サポーター養成（図書館）
- ◇観光ガイドの育成（みたか都市観光協会）
- ◇市民活動支援事業、協働推進事業、市民参加推進事業としての各種講座（コミュニティ文化課（みたか市民協働ネットワーク））
- ◇子ども会育成者講習会（児童青少年課）
- ◇星と森と絵本の家フレンズ、みたか・子どもと絵本プロジェクト連絡会（コミュニティ文化課（星と森と絵本の家））
- ◇地域福祉人材養成基礎講座、地域福祉ファシリテーター養成講座（地域福祉課）
- ◇知的障がい者移動支援事業従事者養成研修、精神障がい者ホームヘルパー研修、手話講習会、手話通訳者研修（障がい者支援課）
- ◇生涯スポーツ指導員養成講習会・研修会、スポーツボランティア育成（スポーツ推進課）

イ 人材リストの整備・活用

<主な個別事業>

- ◇スポーツ指導者（スポーツ振興課）
- ◇登録団体の紹介（コミュニティ文化課（みたか市民協働ネットワーク））
- ◇人材リスト（図書館）
- ◇三鷹市生涯学習人材バンク「まちの先生」（社会教育会館）

(2) 学校・家庭・地域との連携による生涯学習の推進

コミュニティ・スクール（*P. 63）の導入に伴い地域の人々が学校支援や学校運営に参画し、学校教育活動の充実と円滑な学校運営に成果をもたらしています。市では今後、こうした地域の人々による学校での活動や経験を、学校を核としたコミュニティである「スクール・コミュニティ」（*P. 64）につなげるとともに、学校・家庭・地域の連携により、あらゆる世代の人々が学び合える生涯学習を推進します。さらに、これらを通して核家族化等により失われた地域のつながりを再生し、「コミュニティの創生」へとつなげます。

<p style="text-align: center;">第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業</p> <p style="text-align: center;">◎は主要事業 ○は推進事業</p>	<p style="text-align: center;">担当課 ・ 部署</p>
<p>○地域交流、多世代交流の推進</p> <p>コミュニティ住区、学校、ボランティア団体、NPO法人、高齢者施設・障がい者施設等の福祉施設、その他福祉関係団体との連携や協力のもとに地域交流・多世代交流を促進し、地域の中で支え合う環境づくりに努めます。</p>	<p>地域福祉課・高齢者支援課・コミュニティ文化課・指導課・関係各課</p>
<p>◎「教育ビジョン 2022」の改定と推進</p> <p>市の地域特性を活かし、学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの「人間力」と「社会力」を一層育成していくことを基本的な視点におき、三鷹の教育がめざす基本的かつ総合的な構想として策定した、「教育ビジョン 2022」を改定します。教育ビジョンの推進にあたっては、毎年度、市教育委員会が定める「基本方針と事業計画」に具体的な施策・事業を示し、積極的な推進を図ります。</p>	<p>総務課 指導課</p>
<p>◎コミュニティ・スクール（*P.63）の機能の充実</p> <p>コミュニティ・スクール委員会の機能の充実を図り、保護者・地域住民の意向が学校運営により一層反映されるよう取り組みを進めます。また、コミュニティ・スクール委員会による学校関係者評価により、学園・学校の教育活動の成果を検証し、絶えず改善につなげられるよう学校のPDCAサイクルを確立します。地域人財の参画を促進し、学校支援ボランティアの一層の拡充を図り、地域ぐるみで学校を支援し子どもたちを育む活動の促進、家庭・地域と一体になった学校の活性化をめざします。</p>	<p>指導課</p>
<p>◎スクール・コミュニティ（*P.64）の創造に向けた支援組織の充実</p> <p>コミュニティ・スクール（*P.63）を支える学校支援者の組織化を支援するなどして継続的かつ安定的な学校支援の条件整備を進めるとともに、地域との協働をより一層進め、学校を拠点とした地域活動の活性化を図ることにより、学校を核としたコミュニティづくりを促進します。</p>	<p>指導課</p>

<p>◎子どもの安全安心な活動拠点としての地域開放の推進 ◎生涯学習・文化・スポーツの拠点としての地域開放の推進</p> <p>地域子どもクラブ事業を推進するとともに、学校を拠点として活動する青少年活動団体等と連携を図り、学校を子どもの安全安心な活動拠点として開放します。また、生涯学習や文化、スポーツの拠点としての活動を促進するため、校庭や体育館だけでなく、学校図書館や特別教室等の開放にも努めるとともに、学校を拠点に活動している団体との連携を進めます。</p>	<p>指導課・生涯学習課・スポーツ振興課 児童青少年課</p>
<p>◎学校を拠点とした地域活動の支援</p> <p>学校を核としたコミュニティづくりを推進するため、学校を拠点として活動する様々な地域団体等の活動促進を支援するとともに、各団体間の連携や学校との連携のあり方について検討を進めます。</p>	<p>指導課 生涯学習課</p>
<p>◎地域子どもクラブ事業の充実 ◎学童保育所、児童館等の放課後の居場所の充実</p> <p>放課後や土曜・日曜日に子どもたちが安全に安心して文化・スポーツ活動や自由遊びができるよう、学校を拠点とした子どもの居場所づくりとして、地域子どもクラブ事業を保護者、地域団体、学校等との連携により進めます。また、地域コーディネーターの配置を拡大し、事業の担い手の支援や地域の人財の積極的な活用を図り、安定した運営をめざします。</p> <p>学童保育所の対象年齢拡大や入所希望者の増加に伴う待機児童の動向を踏まえ、すべての子どもたちの放課後など居場所の充実を地域子どもクラブ、学童保育所、児童館等との連携を図りながら進めます。</p>	<p>児童青少年課</p>
<p>◎学校・家庭・地域間の情報共有と連携及び地域向け活動の推進</p> <p>地域人財や市立小・中学校教員の専門的知識や技能等を活かし、地域向けの文化やスポーツ活動を推進します。また、コミュニティ・スクールの推進において重要となる学校・家庭・地域間の連携を図るため、ICT（*P.63）を活用した学校情報の発信や地域SNS（*P.64）の利活用の促進など、情報共有と連携の推進を図ります。</p>	<p>指導課 生涯学習課</p>

<主な個別事業>

◇みたか学校支援者養成講座（指導課）

(3) 地域による家庭教育支援体制の充実

核家族化、地域における地縁的なつながりの希薄化等により、身近な人から子育てや家庭教育について学ぶ機会が減少しています。地域ぐるみで家庭教育を支援する体制の整備を推進します。

第4次基本計画(第1次改定)掲載事業 ◎は主要事業 ○は推進事業	担当課 ・部署
○地域SNS(*P.64)家庭教育支援コミュニティサイト 「かきしぶ」による家庭教育の支援 (P.44「2 生涯学習の機会と場の提供(2)多様な学習内容の提供 エ 子育て・家庭教育に関する学習の推進」に掲載)	生涯学習課
◎ファミリー・サポート・センター事業の充実 ◎地域における人財の育成 (P.53「4 生涯学習のまちづくり(1)まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供 ア 幅広い分野でのボランティア等の育成」に掲載)	子ども育成課
◎乳児家庭全戸訪問事業の推進 概ね生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行うとともに、親子の心身の状況や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問事業等適切なサービス提供につなげます。乳児のいる家庭と地域社会をつなぐ最初の機会とすることにより、乳児家庭の孤立化に伴う虐待等を未然に防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図ります。なお、実施にあたっては、新生児訪問指導事業やはじめての絵本(ブックスタート)事業と連携しながら推進します。	子ども育成課
○親子ひろば事業の充実 家庭における子育て不安や孤立感の解消を図るため、引き続き親子ひろば事業を実施し、保護者同士の交流の場を提供するとともに、すくすくひろば(*P.64)等における各種育児講座・育児相談等を充実し、在宅子育て支援を推進します。	子ども育成課

<主な個別事業>

◇企業の子育て支援への働きかけ、男性の育児参加支援、三世代交流事業の推進、育児支援ヘルパー事業の充実(子ども育成課)

(4) NPO・市民団体等との連携

みたか市民協働ネットワークとの事業連携を推進するとともに、住民協議会と

の連携事業の推進など、地域コミュニティ活動と連携した生涯学習の展開を図ります。

<p>第 4 次 基 本 計 画 (第 1 次 改 定) 掲 載 事 業</p> <p>◎は主要事業 ○は推進事業</p>	<p>担当課 ・ 部署</p>
<p>◎市民参加の推進やNPO等市民活動の支援</p> <p>「コミュニティ創生」をめざす多様な担い手（地縁型組織（*P. 64）及びテーマ型組織（*P. 65））が対等な立場で参加し、それぞれの役割分担を明確にし、協働して地域の課題を解決する仕組みづくりを検討し、市民参加の推進やNPO等市民活動の支援を進めます。</p>	<p>コミュニティ文化課・関係各課</p>
<p>◎市民協働センターの運営支援</p> <p>住民協議会や町会・自治会等の地縁型組織とNPO等のテーマ型組織との連携・協働を推進し、地域課題の解決に向けた取り組みや市民と市との協働の推進、市民活動支援のための情報提供・相談・助言、まちづくりに関する市民参加機会の提供、交流の場の提供等の機能の拡充を図ります。また、新たな市民団体、NPO等の設立・運営支援機能の拡充を図ります。</p>	<p>コミュニティ文化課</p>
<p>◎地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展</p> <p>「コミュニティ創生」の取り組みのひとつとして、7つのコミュニティ住区で全市展開した「地域ケアネットワーク推進事業」については、各ケアネットが取り組む、居場所づくりや相談、見守り・支え合いや地域交流・多世代交流など地域特性に応じた多様な活動の充実を支援します。また、今後の事業展開について、各ケアネットの主体性がより発揮できるよう、運営体制の充実を含めた効果的な事業のあり方を関係団体と協議・検討します。</p>	<p>地域福祉課</p>
<p>◎みたか・子どもと絵本プロジェクトの推進</p> <p>(P. 52「4 生涯学習によるまちづくり (1) まちづくりに資する人財の育成及び活動の場の提供 ア幅広い分野でのボランティア等の育成」に掲載)</p>	<p>コミュニティ文化課（星と森と絵本の家）</p>
<p>◎コミュニティ・センター図書室との連携</p> <p>(P. 36「2 生涯学習の機会と場の提供 (1) 学習の場の提供 および連携等 ウ 連携・推進・拡充する学習の場」に掲載)</p>	<p>図書館</p>
<p>○住民協議会との健康づくり事業の推進</p> <p>(P. 43「2 生涯学習の機会と場の提供 (2) 多様な学習内容の提供 ウ 健康・福祉に関する学習の推進」に掲載)</p>	<p>健康推進課</p>

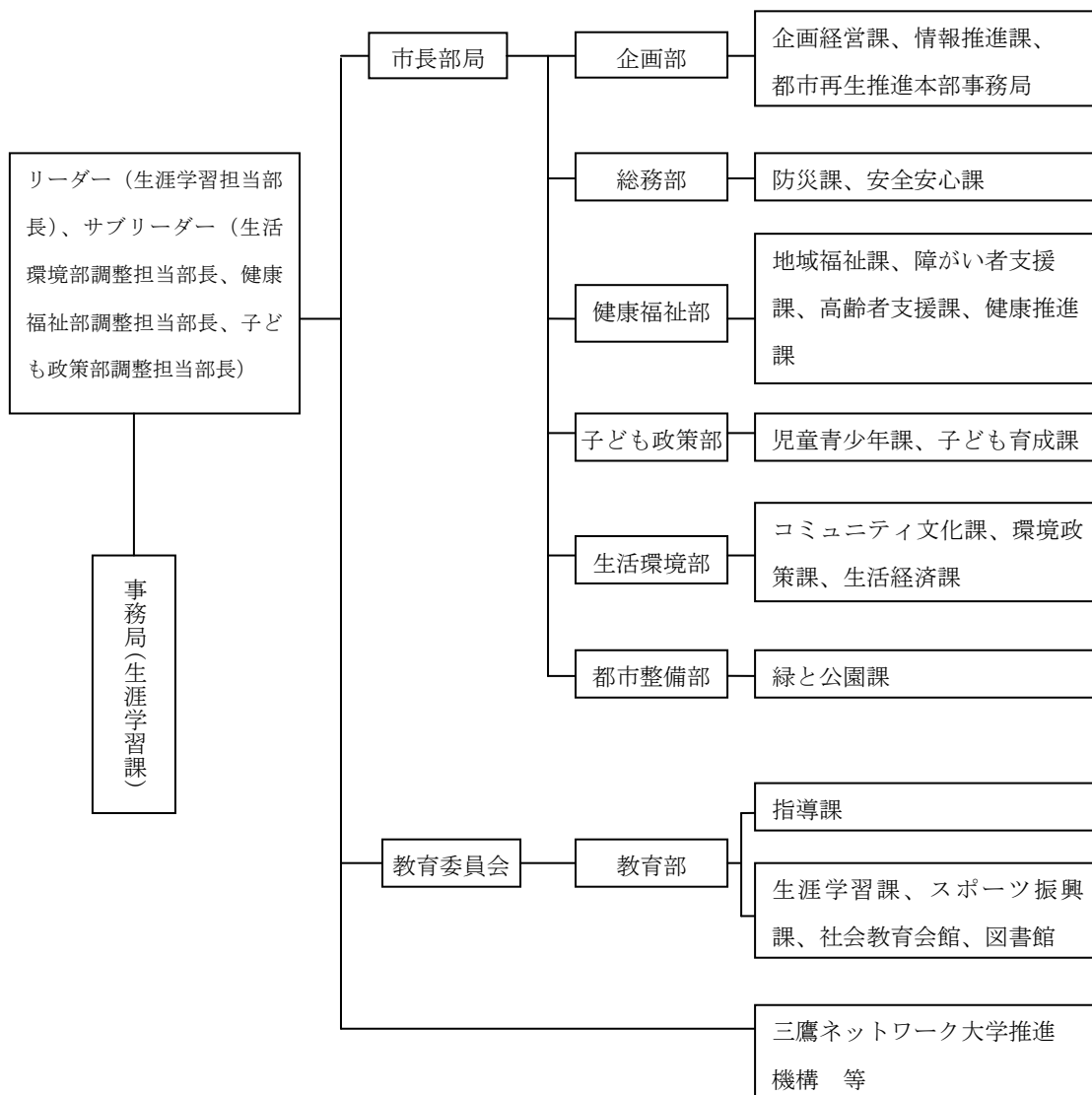
<主な個別事業>

- ◇住民協議会との連携事業（社会教育会館）
- ◇ケアネット・東部のひだまりサロン・東部企画事業、ケアネット・にしみたか 多世代交流事業（地域福祉課）
- ◇NPO等との連携による就業支援、消費者活動センター運営協議会への支援、消費者団体連絡会への支援（生活経済課）
- ◇地域SNS（*P.64）家庭教育支援コミュニティ「かきしぶ」の運営（生涯学習課）
- ◇NPO フォーラムに向けた講座「イベント成功への道～ボランティアパワーのつくり方～」、様々なテーマによる先進的な活動団体とのトークセッション「ワクワクしなけりゃ、始まらない！～支え合うコミュニティをつくるために～」（コミュニティ文化課：市民協働センター）

(5) 生涯学習推進体制の充実

計画の効果的な推進を図るために、庁内推進体制を強化し、関係部課との連携・調整を進めます。また、関係審議会や社会教育関係団体等との一層の連携を図ります。

ア 庁内推進体制（生涯学習計画推進会議）



イ 関係審議会等との連携

社会教育委員会議、スポーツ推進審議会、公民館運営審議会、図書館協議会、文化財保護審議会

ウ 社会教育関係団体等との連携

三鷹市芸術文化協会、三鷹市体育協会、三鷹市文庫連絡会、三鷹市公立学校PTA連合会

生涯学習計画推進会議設置要綱

(設置)

第1条 三鷹市経営本部規則（平成16年三鷹市規則第15号）第2条第3項の規定に基づき、生涯学習計画の策定及び推進等を図るため、生涯学習計画推進会議（以下「推進会議」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、次の事項を検討し、審議する。

- (1) 生涯学習計画の策定、推進及び実施のための庁内各部局との連携及び調整に関すること。
- (2) 三鷹市社会教育委員会において審議され提案された意見又は要望に関すること。
- (3) その他推進会議が必要と認める事項に関すること。

(構成)

第3条 推進会議のリーダーは、教育委員会事務局教育部生涯学習担当部長をもって充てる。

2 推進会議のサブ・リーダーは、生活環境部調整担当部長、健康福祉部調整担当部長、子ども政策部調整担当部長をもって充てる。

3 推進会議のメンバーは、企画部企画経営課長、同部情報推進課長、同部都市再生推進本部事務局総務担当課長、三鷹ネットワーク大学担当課長、総務部防災課長、同部安全安心課長、生活環境部コミュニティ文化課長、同部環境政策課長、同部生活経済課長、健康福祉部地域福祉課長、同部障がい者支援課長、同部高齢者支援課長、同部健康推進課長、子ども政策部児童青少年課長、同部子ども育成課長、都市整備部緑と公園課長、教育委員会事務局教育部指導課長、同部生涯学習課長、同部スポーツ振興課長、社会教育会館長及び図書館長をもって充てる。

4 推進会議のもとに、専門チームを置くことができる。

5 専門チームは、推進会議のメンバーの中からリーダーが指名する者及び職員の中から市長が指名する者をもって充てる。

(招集)

第4条 推進会議は、リーダーが招集する。

2 推進会議のリーダーは、必要な職員の出席を求めることができる。

(庶務)

第5条 推進会議及び専門チームの庶務は、生涯学習課において行う。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、リーダーが推進会議に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成17年7月14日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年1月7日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年1月4日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月21日から施行し、平成26年4月1日より適用する。

附 則

この要綱は、平成28年2月9日から施行する。

資料

用語解説

【あ】

ICT (P. 20、23、36、49、57)

ICT (Information and Communication Technology) は多くの場合、「情報通信技術」と和訳されます。ほぼ同様の意味で用いられてきたIT (Information Technology) に「コミュニケーション」(共同)性が加わり、ネットワーク通信による情報・知識の共有という意味が強められています。

新しい公共 (P. 7)

従来、行政が独占的に担ってきた公共サービスを、市民、事業者及び行政の協働で提供していこうという考え方。個人の価値観の多様化により行政サービスのみでは社会のニーズが満たされなくなったことに伴い、官民の役割分担の見直しが行われ、民間企業や個人、NPOなどの民間セクターが重要な役割を担いつつあります。

エコミュージアム (P. 10、28、47)

伝統的な博物館とは異なり、人々が生活する一定の空間すなわち地域を博物館として捉え、現地で歴史・文化・自然などに関わる遺産を展示し、当該地域の発展に寄与することを目的とした新しい概念の博物館。その運営は、市民の参画を原則としています。

【か】

CAP (P. 40、45)

Child Assault Prevention (子どもへの暴力防止) の略で、子ども自身がさまざまな暴力から自分を守る力を持っていることに気づき、その力を発揮できるようにサポートすることを目的とした教育プログラム。

コミュニティ・スクール (P. 20、54、55)

地域住民が公立学校の運営に積極的にに関わり、運営の一部を担う形態の学校。コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域住民が一定の権限と責任をもって、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画します。コミュニティ・スクールは、学校・保護者・地域が協力し、それぞれの立場で主体的に地域の子どもたちの成長を支える学校づくり、地域コミュニティづくりを目指すものです。

【さ】

サテライト・ミュージアム (P. 28)

エコミュージアムの各地域における個々の地域文化財、または地域文化財を現地で保存し展示公開している施設のこと。文化財以外の特色ある地域資源もあわせて「サテラ

イト・ミュージアム」として特定することができます。

すくすくひろば (P. 57)

遊びや交流の場の提供や講習会等を行う、子育て支援施設のことです。

スクール・コミュニティ (P. 21、54、55)

学校と地域社会の協働でつくる「学校」を核としたコミュニティ。三鷹市は、学校・家庭・地域の連携で子どもたちの教育を行う「コミュニティ・スクール」の取り組みを発展させ、地域のあらゆる世代の人々が学校を拠点に出会い、学び合い、つながりを深めることのできる「スクール・コミュニティ」の創造を目指します。

ソーシャルメディア (P. 34、49)

インターネット上でユーザーが情報を発信し、形成していくメディアのこと。個人が発信する情報が不特定多数のユーザーに閲覧され、閲覧したユーザーはレスポンスを返すことができます。ソーシャルメディアの種類には、YouTube、ブログ、SNS (mixi、Facebook、Twitter など)、「ソーシャルブックマーク」、ソーシャルニュースサイト、オンライン百科事典、クチコミサイト、掲示板などがあります。

【た】

地域SNS (P. 23、44、49、56、57、59)

SNSとは、ソーシャル・ネットワーキング・サービス (social network service) の略で、ソーシャルメディア (上記さ行参照) のひとつであり、社会的ネットワークをインターネット上で構築するサービスを指します。代表的なSNSには、mixi、Facebook、Twitter、モバイル向けのGREEなどがあります。地域SNSは、特定の地域に関心をもつ人が登録し、地域に密着した情報交換を通して仲間づくりができるツールです。

地縁型組織 (P. 58)

住民協議会、町会・自治会、管理組合、商店会などです。

知識基盤社会 (P. 19)

知識が社会・経済の発展を駆動する基本的な要素となる社会。中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」(平成17年)では、「知識基盤社会」の特質を次のように示しています。(1)知識には国境がなく、グローバル化が一層進む。(2)知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる。(3)知識の進展は旧来のパラダイムの転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる。(4)性別や年齢を問わず参画することが促進される。

知の循環型社会 (P. 7)

各個人が生産・消費や創造・活用のバランス感覚を持ちながら、人間・社会・環境・経済の共生と社会全体の活力の持続を目指す「循環型社会」の考え方は、生涯学習の分

野においては、「知の循環型社会」すなわち、個人が自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献する社会として、その実現が目標とされています。

デイジー図書 (P. 51)

DAISY (Digital Accessible Information System: 日本語で「アクセシブルな情報システム」) という規格を用いたデジタル録音図書。パソコンや専用プレイヤーで再生し、目次から読みたい箇所へ飛ぶことができるなど、一般図書のような読み方が可能な電子図書。

テーマ型組織 (P. 58)

子ども・子育て、高齢者、障がい者、医療、環境、まちづくり等に関するテーマに取り組む組織や社会福祉法人、学校法人、協同組合、企業などです。

【は】

発見の小径 (P. 28)

エコミュージアムにおけるサテライト・ミュージアム (上記さ行参照) 同士を結ぶ見学ルートのこと。地域の魅力発見へ導くという意味から命名され、「ディスカバリー・トレイル」ともいいます。「発見の小径」を整備することにより、市内全域のエコミュージアムのネットワーク化を図っていきます。

【ら】

ライフステージ (P. 5、20、23、24、32、40、43)

人間一生の発達過程に認められる諸段階であり、心身の発達を中心にした段階区分としては、乳児期、幼児期、少年期、青年期、壮年期、中年期、老年期などがあります。また、それぞれの始期については、例えば、少年期は小学校入学年齢、老年期は 65 歳からなど年齢で示し、私たちの社会生活を規定している場合もあります。

レファレンス・システム (P. 35)

レファレンスとは、図書館において情報を求める来館者に、調べている事柄の事実関係が分かる資料を提示したり、文献探しの支援を行うサービスのこと。三鷹市立図書館のレファレンス・システムは、図書館資料管理システムからレファレンスを受けることができるものです。

【わ】

ワーク・ライフ・バランス (P. 40、52)

「仕事(ワーク)と生活(ライフ)の調和」の意味で、性別や年齢を問わず、誰もが働きながら私生活も充実させられるように、職場や社会環境を整えることを指します。日本では人口減少社会の到来や少子化の進展を踏まえ、次世代の労働力を確保するため、仕事と育児の両立や多様な働き方の提供といった意味で使われることが多くなっています。

生涯学習関連施設一覧

※問合せ先電話番号の市外局番 0422 は省略しています。

生涯学習施設		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
社会教育会館	下連雀 6-13-13 / 49-2521 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_sections/shakyo/index.html	講堂、学習室、集会室、和室、実習室、鑑賞室、保育室など
東社会教育会館	牟礼 2-13-19 / 46-0408 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001683.html	美術室、会議室、談話室兼保育室など
西社会教育会館	深大寺 2-3-5 / 32-8765 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001684.html	学習室、集会室、視聴覚兼保育室など
三鷹図書館（本館）	上連雀 8-3-3 / 43-9151 https://www.library.mitaka.tokyo.jp/library/mitaka/	図書の貸出、対面朗読サービス、テープ図書、レコード・カセットテープの貸出
下連雀図書館	下連雀 6-13-13 / 43-9159 https://www.library.mitaka.tokyo.jp/library/shimorenjaku/	図書の貸出
東部図書館	牟礼 5-8-16 / 49-3851 https://www.library.mitaka.tokyo.jp/library/east/	図書の貸出
西部図書館	大沢 2-6-47 / 33-1311 https://www.library.mitaka.tokyo.jp/library/west/	図書の貸出
三鷹駅前図書館	下連雀 3-13-10 / 71-0035 https://www.library.mitaka.tokyo.jp/library/station/	図書の貸出、CD の貸出
南部図書館みんなみ	新川 5-14-16 / 76-5571 https://www.library.mitaka.tokyo.jp/library/south/	図書の貸出
三鷹ネットワーク大学	下連雀 3-24-3 三鷹駅前協同ビル 3階 / 40-0313 http://www.mitaka-univ.org/	教室、会議室、交流スペース、ラウンジ

スポーツ施設		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
市民総合体育館	野崎 1-1-1 市民センター内 / 45-1151 内線 3329 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001656.html	競技場、和洋弓場、トレーニング場、屋内プール、会議室、相撲場
大沢総合グラウンド	大沢 5-7-1 / 45-1151 内線 3322・3327 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001658.html	野球場 2 面、ソフトボール場兼少年野球場 2 面、練習場 1 面、サッカー兼ラグビー場 1 面、テニスコート 6 面、会議室、管理棟
大沢野川グラウンド	大沢 5-21-12 / 45-1151 内線 3322・3327 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001667.html	野球場 1 面、サッカー兼ラグビー場 1 面、テニスコート 4 面

井口特設グラウンド < 暫定施設 >	井口 1-6 / 45-1151 内線 3322・3327 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001661.html	少年軟式野球場 2 面 (少年サッカー、グラウンドゴルフなど兼用)、ゲートボール場 3 面
新川テニスコート	新川 6-23-13 / 45-1151 内線 3322・3327 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001662.html	テニスコート 4 面
下連雀ゲートボール場	下連雀 9-9-2 / 45-1151 内線 3322・3327 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001663.html	ゲートボール場 2 面
中原スポーツ児童遊園	中原 4-34-1 / 45-1151 内線 3322・3327 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/053/053763.html	ジョギング、球技練習、軽運動など

文化施設		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
三鷹市公会堂	野崎 1-1-1 / 45-1151 内線 2555 http://mitaka.jpn.org/kokaido/	光のホール (客席数 719) 多目的会議室、会議室 8 室、展示室兼会議室
みたか井心亭	下連雀 2-10-48 / 46-3922 http://mitaka.jpn.org/seishin/	大広間、南座敷、小間茶室など
三鷹市山本有三記念館	下連雀 2-12-27 / 42-6233 http://mitaka.jpn.org/yuzo/	山本有三資料の展示
三鷹市美術ギャラリー	下連雀 3-35-1 コラル 5 階 / 79-0033 http://mitaka.jpn.org/gallery/	展示室 3 室
太宰治文学サロン	下連雀 3-16-14 グランジヤルダン三鷹 1 階 / 26-9150 http://mitaka.jpn.org/dazai/	太宰治資料の展示
三鷹市芸術文化センター	上連雀 6-12-14 / 47-9100 http://mitaka.jpn.org/geibun/	中ホール (客席数 625) 小ホール (250) 創作・展示室 5 室、音楽練習室 4 室など
三鷹の森ジブリ美術館	下連雀 1-1-83 / 0570-055777 http://www.ghibli-museum.jp/	常設展示室、企画展示室、映像展示室、ネコバスルーム、図書閲覧室など
大沢の里水車経営農家	大沢 6-10-15 / 45-1151 内線 3315 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/suisya/index.html	母屋、カッテ、水車装置、土蔵、物置、水車用水路跡など
出山横穴墓群 8 号墓保存・公開施設	大沢 2-18 (大沢の里・自然観察路内) / 45-1151 内線 3315 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001402.html	横穴墓、出土品レプリカなど
三鷹市遺跡調査会展示室	新川 3-7-9 / 48-9454 http://www.mitaka-iseki.jp/	展示室
三鷹市星と森と絵本の家	大沢 2-21-3 国立天文台内 / 39-3401 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/ehon/	絵本展示室、理科室、おもちゃ室など

市民活動施設・産業支援施設		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
(公財)三鷹国際交流協会 (MISHOP)	下連雀 3-30-12 中央通りタウンプラザ 4階 / 43-7812 http://www.mishop.jp/	会議室、ラウンジ、情報コーナー
三鷹市女性交流室	下連雀 3-30-12 中央通りタウンプラザ 4階 / 45-1151 内線 2115 または三鷹国際交流協会 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/003/003642.html	会議室、情報交流コーナー
三鷹市消費者活動センター	下連雀 3-22-7 / 43-7874 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/000/000510.html	消費者相談室、資料展示ホール、消費者ルーム、和室、地区公会堂ホール、会議室、料理実習室など
三鷹産業プラザ (株)まちづくり三鷹)	下連雀 3-38-4 / 40-9911 http://www.mitaka.ne.jp/plaza/	会議室、ミーティングルーム、IT ルーム、地域情報センターなど
三鷹市市民協働センター	下連雀 4-17-23 / 46-0048 http://www.collabo-mitaka.jp/	会議室、ミーティングルーム、展示ホール、交流スペースなど

コミュニティ・センター		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
大沢コミュニティ・センター	大沢 4-25-30 / 32-6986 http://www.osawacc.jp/	ホール、図書室、会議室、和室、体育館、プール、料理講習室、浴室ほか
牟礼コミュニティ・センター	牟礼 7-6-25 / 49-3441 http://www1.parkcity.ne.jp/mure-cc/	工作室、図書室、会議室、和室、講習室、体育館、プール、視聴覚室、浴室ほか
井口コミュニティ・センター	井口 1-13-32 / 32-7141 http://www1.parkcity.ne.jp/iguti-cc/	ホール、図書室、会議室、和室、講習室、体育館、プール、視聴覚室、浴室ほか
井の頭コミュニティ・センター	井の頭 2-32-30 / 44-7321 http://www.ac.auone-net.jp/~inoka-cc/	ホール、図書室、会議室、和室、多目的室、調理室、視聴覚室ほか
新川中原コミュニティ・センター	新川 1-11-1 / 49-6568 http://www1.parkcity.ne.jp/sncc/	工作室、図書室、会議室、舞台付和室、体育館、プール、料理実習室、浴室ほか
連雀コミュニティ・センター	下連雀 7-15-4 / 45-5100 http://www1.parkcity.ne.jp/renjk-cc/	工芸室、図書室、会議室、音楽練習室、体育館、プール、料理実習室、浴室ほか

三鷹駅前コミュニティ・センター	下連雀 3-13-10 / 71-0025 http://www1.parkcity.ne.jp/ekimaecc/	工作室、児童室、視聴覚室、小会議室、中会議室、大会議室、和室ほか
-----------------	--	----------------------------------

子ども・子育て支援施設		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
東児童館	牟礼 2-13-19 / 44-2150 http://www1.parkcity.ne.jp/hjido-mi/	遊戯室、音楽室、工作室、図書室、幼児室
西児童館	深大寺 2-3-5 / 31-6039 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001103.html	遊戯室、音楽室兼集会室、図工室兼料理室、図書室、幼児室、談話室
むらさき子どもひろば	下連雀 1-25-2 / 49-5500 http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shisetu/other/jido_hiroba/murasaki_hiroba.html	プレイルーム、幼児室、学童保育室
子ども家庭支援センターすくすくひろば	下連雀 4-19-6 / 45-7710 http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shisetu/other/shienc_oyako/sukusuku.html	わいわいひろば、子育てグループ室
子ども家庭支援センターのびのびひろば	下連雀 3-30-12 中央通りタウンプラザ 3階 / 40-5925 http://www.kosodate.mitaka.ne.jp/shisetu/other/shienc_oyako/nobinobi.html	親子ひろば
子ども林間研修広場 なんじゃもんじゃの森	野崎 2-13-5 / 45-1151 内線 2712 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001134.html	野外炊さん、ゲーム遊びなどの広場

保健・福祉施設		
施設名	所在地 / 問合せ先 / HP	主な施設の内容
三鷹市総合保健センター	新川 6-35-28 / 46-3254 http://www.city.mitaka.tokyo.jp/c_service/001/001019.html	各種検診、事業等実施
三鷹市福祉会館	野崎 1-1-1 / 46-1108 http://www.mitakashakyo.or.jp/kaikan.html	老人福祉センター、屋外ゴルフ練習場、会議室、講習室、和室など
みたかボランティアセンター	野崎 1-1-1 (三鷹市福祉会館内) / 76-1271 http://www.mitakavc.net/	ボランティア活動の相談、紹介等実施

三鷹市生涯学習プラン 2022

(第1次改定)

平成28年3月31日発行

発行／三鷹市

編集／三鷹市教育委員会事務局

教育部生涯学習課

〒181-8505 三鷹市下連雀9-11-7

電話 0422-45-1151